

議 事 日 程 （第 3 号）

平成22年6月11日（金曜日） 午前10時 開議（補正予算審査特別委員会）

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第42号 平成22年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）

議第43号 平成22年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議第44号 平成22年度遊佐町老人保健特別会計補正予算（第1号）

議第45号 平成22年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第3号に同じ）

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 13名

出席委員 13名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	赤塚英一君
5番	阿部満吉君	6番	佐藤智則君
7番	高橋冠治君	8番	土門治明君
9番	三浦正良君	10番	堀満弥君
11番	阿部勝夫君	12番	那須良太君
13番	伊藤マツ子君		

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	堀 田 堅 志 君
総 務 課 長	本 宮 茂 樹 君	企 画 課 長	村 井 仁 君
産 業 課 長	小 林 栄 一 君	地 域 生 活 課 長	伊 藤 孝 君
健 康 福 祉 課 長	東 海 林 和 夫 君	町 民 課 長	渡 会 隆 志 君
会 計 管 理 者	本 間 康 弘 君	教 育 委 員 長	佐 藤 多 嘉 子 君
		教 育 委 員 会	
教 育 長	那 須 栄 一 君	教 育 課 長	菅 原 聡 君
		選 挙 管 理 委 員 会	
農 業 委 員 会 会 長	高 橋 良 彰 君	委 員 長	尾 形 克 君
代 表 監 査 委 員	高 橋 勤 一 君		

☆

出席した事務局職員

局 長 金 野 周 悦 次 長 今 野 信 雄 書 記 斎 藤 浩 一

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（阿部満吉君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（阿部満吉君） 6月9日の本会議において補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分ふなれでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員は全員出席しておりますので、ご報告いたします。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第42号 平成22年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）、議第43号 平成22年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第44号 平成22年度遊佐町老人保健特別会計補正予算（第1号）、議第45号 平成22年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、以上4件であります。

お諮りいたします。4議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（阿部満吉君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

補正予算の審査に入ります。

7 番、高橋冠治委員。

7 番（高橋冠治君） おはようございます。一般会計の6款の農林水産費、産地化推進作物促進支援補助金300万円とありますが、このご説明をお願いします。

委員長（阿部満吉君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） 私のほうから産地化推進作物転作促進支援事業の補助金の関係でご説明申し上げます。

これにつきましては、個別所得方式の関係の中で、生産調整の関係で作目的に去年の作物単価より今年度、22年度になった段階で大きく安くといいますか、低くなった部分につきまして、町でもある程度単価的なものを上げて産地化的に協力いただくようお願いする部分であります。そのものの作目的なものを申し上げますと、平成22年の3月のときにこの作目、約8品目あるのですけれども、そのものの選定につきましてはある程度エゴマ、パブリカ、ウルイ、枝豆、ネギ、花卉、菜種、メロンという形で8品目を選定させていただきました。それにつきましては、今までは1品目1万円から約3万5,000円までの幅で、21年度までは一応助成金という形で支出しておりましたけれども、22年度になりましたら、約1万5,000円から2万5,000円の削減になったということがあります。それに基づきまして、それでは一応一般農家の方たちから転作というか、その作物についての協力が得られないのではないかとということがありましたので、ある程度町としても補助的なものを加えた形で協力願えないかという形になりました。その分について、町としては8品目につきまして5,000円から1万円という形で対症的に助成をするという形になりまして、その分の当初予算見たものから総額的に見たもので、約300万円ほど不足しましたので、補正をしたという形です。

委員長（阿部満吉君） 7 番、高橋冠治委員。

7 番（高橋冠治君） 政権もかわって、今個別補償というような制度に移るということですが、なかなか農政もいろいろその政権、政権、その考え方で毎年変わっていくような、そんなことになっております。

かなり昨年と比べまして補助金が激減ということで、これの激変緩和の意味で町がその補助金の手当てをするのだという話であります。それではことし1年目、激変緩和として町はプラスアルファで500万円の予算でやるということですが、これを一体いつまで続けていけるのか。

それから、その個別補償も、これことしは多分大丈夫だと思いますが、今の政権の中では子ども手当ももうその半額がやっとだという話もありますし、なかなか政権のマニフェストが思うように進んでいない中で、個別補償もその一つではないのかなというふうに思っています。その中で、では町としてはその激変緩和ことしはそうであるが、来年度に向けてはどうするのかというような中期展望のほうはどのように考えているのかお聞きます。

委員長（阿部満吉君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） 今年度の個別所得方式という形で、モデルという形になっていきますけれども、来年度から本格稼働するわけですが、実際恐らく現政権の中では継続した形で持っていくのはいかと思っておりますので、同様な形で町としても今8品目と申し上げましたが、町単独の推薦作物であるということをうたいながら、各農家のほうに推薦していきながら継続した形で助成をやっていき

いというふうに思っておりますし、その中でその8品目を検討したというのは遊佐町の農協、それから役場と協議しながら、水田協の総会で決定していただいたものでありますので、その辺も含めながら継続してやっていきたいというふうに思います。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） このように、8品目を重点的に支援していくということであります。

ただ、その重点的に支援するということは、ではその中でいかに町としての主力になる品目に育て上げるかというのが土台にあって力を入れていくのだというのがその目的だと思います。まずは、そのエゴマ、パプリカ、ウルイ、いろいろありますが、やはりパプリカ、ウルイはこの辺はある程度軌道に乗ってきたのかなというふうに思っています。ただ、エゴマの場合非常にいろんな意味で豆腐になったり、ペーストになったり、いろんなところで使われておりますが、なかなかその生産に結びつかないところがあります。やはりこれを推していくのだということになれば、プラスアルファの部分で町の補助金プラスアルファの加工、それからいろんな意味で推していく必要があるのかなというふうに思っております。菜種の部分は、これはどういうことで選定したのか私もよくわかりませんが、多分2年3作の取り組みの中で菜種が入ったのかなというふうに思っておりますが、その辺わかればお聞きしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） 私のほうも申し上げますと、一応その8品目の中で激変緩和の品目になった理由と申し上げますと、エゴマ、パプリカ、ウルイ、菜種等につきましては、もともと産地化推進作物であるという形で提唱されておりました。

それからもう一つといいますと、枝豆、メロンにつきましては、これから定着させるもの、割り増しするという形で考えております。

それから最後に、ネギ、花につきましては、今後戦略作物として作付を拡大していきたいというようなことで品目を選んだものでありますので、激変緩和のほうにも考慮していきたいというふうに思っております。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） まずは、この80品目に対しては激変緩和ということでこの予算をつけていただきました。

まずは、せっかく推している作物でありますので、中期的にしっかり支えていってやはり遊佐の農業の1つの核となるような品目に育てていただくことが大事なのかなというふうに思っておりますので、その辺はしっかり見定めてこれからの補助金の運用についてはよろしくお願ひしたいと思います。

次に、先ほど産地化推進の支援の助成金の下段にあります活力ある園芸産地創出支援事業補助金ということでありますが、1,400万円ほどありますが、この内容とその補助率の関係をご説明願います。

委員長（阿部満吉君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） 申し上げます。

これにつきましては、最初に以前には今の活力あるという名称ではなくて、山形園芸担い手支援事業という形で平成21年度の事業として取り上げておりました。これにつきましては、この担い手の農家に

つきまして県のほうで3分の1、町のほうで12分の1という形で、12分の5補助対象をしながら事業を進めておりましたけれども、新年度になりまして、県のほうで3分の1、町のほうで12分の1補助しておりましたが、町のほうで12分の1補助している分につきましても、県のほうでも同様な形で助成をしましょうという形で、22年度から体制が変わりまして申請になったものでありますが、実際県のほうで3分の1、これから12分の1プラスになった分になりますと、12分の5が県のほうで助成になると。それにプラスしまして町のほうで12分の1補助になるものですから、総体で2分の1事業者のほうに補助になると。事業者負担につきましては、2分の1で済むというふうな形になりましたので、今回改めて昨年度新年度予算する段階での作目の募集をしたときと比べて、今年度作目の募集をしたところ、今回パブリカのパイプハウスとか、それから庄内柿の冷蔵庫と、それからネギのパイプハウス、アスパラ、それから花卉のハウス、ヒートポンプという形で申請になりまして、総額約4,800万円ほどの事業費という形になっております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） 名前が変わって補助率も変わったということで、大変12分の5と12分の6、これやはり半額、半額がないというのは、気持ちの問題で大分違うのです。半額になると、ああ、やってみようかというような、そんな気になる微妙な数字なのです、12分の5と12分の6というのは。12分の6、半額ということでそのパイプハウス等の申請が急にふえたということで、非常に人間の心をくすぐるような数字だったのかなというふうに思っています。やはりその園芸作物に対しては、まだまだ伸びしろがあるのかなというふうに思っています。

ただ、その生産者の数は、全体の中でそんなにふえるわけではない。ただ、今までやってきた人の面積が拡大するほうが多分多いのだと思っております。そうすれば、拡大するということは、やはり1軒の農園経営の中で施設園芸に携わる収支部分が多くなる。その分、いいときと悪いときの反動も大きくなるというのが常なのかなというふうに思っています。その辺を考えれば、いろんなものをやりなさい。規模拡大をやりなさいというのも、こういう補助金の中で進めていくわけなのですが、逆に町もだから経営の安定さをどういうふうに確保するのかなというふうな部分も、一緒にJAさん含めて考えていかないと、ただ大きく、ただいっぱい人を集めてつくればいいというふうなものではなくなる時代にもう入ってきたのかなというふうに思っています。やはり安定した農業経営をやっていくには、それなりの市場確保だか、いろんな部分の難しいところがあります。その辺はしっかりして、これからハードもそうなのですが、逆にソフトの部分も少し力を入れていかないと、やってみたが、あれというふうなことになりかねない。そして、中には規模を拡大したはいいが、やはり労働力、それから単価面でついていけなくて結局負債が残ったというような事例もございます。その辺もありますので、ハードもいいのですが、ソフトの部分もこれからしっかりJAのほうとも相談しながら考えていってほしいのかなというふうに思って質問したところであります。その辺はどのようにお考えかお聞きします。

委員長（阿部満吉君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） 今おっしゃられたような形で、ある程度町としても農協と協力しながらやっていきたいと思いますし、実際補助金の交付要件を見ますと、生産規模的に販売額とか生産額、栽培面

積等で約1.2倍ぐらい取られるものという形で、ある程度本人の意思がどのくらいあるのかということが言われております。

それから、販売の強化に向けた取り組みの状況がどのくらいあるかということがある程度補助率の条件になっておりますし、現在申請になったのがパブリカの専門部とか、それからパーシモンの組合、要するに畑づけ部会という形である程度組合組織になっているものという形で見ておりますので、その辺も含めた形で農協、それから私のほう等含めて指導していきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） そうです。いろんな、私もある部会に所属してまして、8品目の選定の中を少し見たわけなのですが、やはりどうしても力を入れるというのは入れても結構なのですが、後のフォローが大事なのではないかなというふうなところで、生産者の中にもそういうふうな共通課題といえますか、認識はあるようですので、それを含めてこれからもご指導をしていただきたいと思いますと思っております。このことについては終わりたいと思います。

次、下水道についてちょっとお伺いしたいと思います。下水道の補正に5,000万円ですかあります。

この補正どのような内容かお伺いします。

委員長（阿部満吉君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） では、お答えいたします。

下水道の事業保全につきましては、今5,000万円ほどの補正をお願いしているところでございますけれども、これにつきまして当初事業を計画しておりました内容でございますが、これにつきましては2億5,900万円ほどの事業費を予定しておりましたけれども、一応詳細設計等行いまして事業を精査したところ2億8,400万円ほどの事業費が必要になるということで、内容的にも単独の事業分がふえたということで、今回5,000万円ほどお願いするところでございます。

なお、事業区域につきましては白木、平津、平津新田という3集落について事業実施をしたいということでございます。

なお、工事費の内訳でございますが、当初予算につきましては1億6,800万円ほどお願いしておりましたけれども、事業精査したところ2億1,000万円ほどかかるということで、4,200万円ほど補正をお願いしましたし、その事業費のほかに水道の管も布設されておりましたので、水道事業の管の布設がえに伴います補償が800万円ほどあると。当初は1,200万円ほど予定しておりましたけれども、2,000万円ほどが必要だということで800万円の補正をお願いしたという内容でございます。

内訳的にはそのような内容でございますが、ただこの5,000万円の単独事業でございますが、これにつきましては補正の5,000万円につきましては、事業を精査したところ単独事業費でございますが、町債、公営企業債を利用する金額が4,600万円ほど受けられるようですので、その部分を起債で充ち、それで400万円ほど足りない部分がありますので、これについては一般会計の繰り出しをお願いしたいということで5,000万円の収入をお願いしたいということで、今回の補正をお願いするという内容になっております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） やはり精査したところ、そしていろんな部分で工事費がかさんできたということとであります。

下水は、大体このように小さく生んで大きく育てるみたいなのところがあります。やはり普通の町民の意識としては、ある程度の予算しっかりしっかり立てて、最終的な工事費もそれに近くするというのが常なのかなというふうに思っていますが、なかなか見えないところを掘るということとありますので、後からいろんな事情が勘案されて、工事費にそれをずっと乗せていくと。

ただ、下水道の工事のシステムとしては、大方そのようなシステムで今までできた感じがしておりますが、果たして今までどおり10のものを12、13、14、15と2回、3回上乗せしながらこれでできましたよというような予算でこれからいいのか、その辺はどのようにお考えか伺います。

委員長（阿部満吉君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） 今のご質問ですが、今までのやり方といいますと、概算設計を組んで予算を要求し、その中で補助を補助事業として実施していくために補助の申請をしということで、それなりに事業費の確定については詳細設計がされておりませんので、そういう部分は出てこようかなと思います。

ただ、今後そんなに右肩上がりの事業はやれる状況ではありませんので、今県でも事業の見直しをかけております。私のほうでも、今後その公共下水道の区域につまましての状況をどのようにやっていくかということでことし調査を実施して、事業の区域も決めたいということで、その県の見直しに伴いまして私のほうでも調査をしているところでございます。

今後の体制づくりでございますが、やはり今まではずっと長いスパンで事業をやっていましたものですから、その事業の中で区域をある程度区切りながらやっていたという状況もありますが、これからのやり方としては、やはり今委員がおっしゃいます、ある程度の事業精査をして補助申請をしていくというのが本来の建前ではないか。やはり例ですけれども、100万円の事業をやるのに申請は100万円だけれども、実際やったところ150万円になったというような流れでは、後は町財政の部分もありますので、対応はできないかなと思いますので、その辺は少し概算設計の中で積み上げをきちっとやっていく体制づくりはやっていかなければならないと思っておりますので、その面については職員のほうに指示をして、そういう体制づくりをやっていきたいということで考えております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） その概算設計の中である程度しっかりした見積もりをしていくということとあります。まずは、そのように行ってほしいと、こんなふうに思っています。

今回の予算書見ますと、下水道の建設費もありますが、この公債費が建設費以上にずっとこれからふえていくということとあります。この中で、下水道のその経営もかなり大変なのかなというふうに思っていますが、ただ工事をやる。供用地区がふえる。供用地区がふえれば、下水道加入率が当然下がります。下がっていくということで、なかなか下水道の加入促進が大変なのかなというふうに思っておりますが、このまま手をこまねいていても何ともならないと思いますが、課長新しくかわりましたので、ど

のようなお考えで下水道の接続率を上げていきたいのか、いくのか、そのようなお考えはあるか伺います。

委員長（阿部満吉君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） 今回の加入推進の件でございますが、加入推進につきましては、前課長もいろいろ広報等、また事業説明会、またはそういう段階におきましての加入依頼、また数値につきましてもどの程度といたしますか、実際今下水道に加入するとどのくらいの費用が必要かとか、そういうデータにつきましては広報等で周知をしながらやっておりますし、また下水道の事業説明会、その前段でこういう形で事業を進めたいという事業説明会等の中でも、集落に出向きまして加入推進を行っておるわけでございますが、いかんせん加入率が向上しないのが実態であります。目標設定が必要かとは思いますが、今私の中で幾らまで引き上げるという数値はちょっと持ち合わせておりませんけれども、集落については加入率の低い集落につきましては、やはりこれからも内容についての加入説明会を回数、数をふやしていく必要があろうと思って、それについては職員に指示をしまして、その計画を組むように今指示をしておりますし、あとそういう形のやはりお願いをするしかないのではないかなということも今の段階では考えているところでございます。

やはり出向いて説明をするしかないのかなというふうには思っております。そういう形でソフト面につきましては、集落のその該当地域の集落に出向いて説明会やるなり、また広報等に年1回ではなくて2度、3度入れるような形での周知を図っていく必要があるのではないかなと今の段階では考えているところです。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7 番（高橋冠治君） その辺頑張っていただきたいと、そんなふうに思っています。

ただ、その公債費の比率がこれから下水道の中でぐんぐん高まっていくというのは、実際これから現実になっていきます。時田町長も、今下水道が63億円は超えたのかなというふうに思っていますが、やはりかなり危険水位に入っているところであります。特別会計がそのぐらい、たとえやはり一般会計からも2億円、3億円というふうな繰出金をしておりますので、その辺はうまくかじ取りをしていただいて、まずはその加入促進をお願いしたいということで私の質問はこれで終了します。

委員長（阿部満吉君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 本当に繰出金が2億6,000万円でしたけれども、もう今でことし当初予算で2億7,000万円とか今400万円ということで、2億7,400万円の繰り出しになってしまいます。

ピークが平成32年ですから、今のところ私の大体概算で頭にあるのは、売り上げが1億4,000万円、起債の償還が3億4,000万円、中2億円が工事しなくても足りないのです。そんな形の中ですので、私は危機感を持っています。ですから、この事業の増についても、実は当初予算では認めなくなかった。けれども、地域の皆さんと何年までいきますよという、前の計画で県と認可を受けて約束したことについては引き継がなければならない、そんな苦渋の選択を私はしたと思っています。議会の皆様からも、地域戻りましたらまさに町の先導者、それから役場の職員も当然先導者ですけども、先頭になって下水道の加入にはお力添えを賜らんことをお願い申し上げたいと思います。

委員長（阿部満吉君）　これで7番、高橋冠治委員の質問は終了いたします。

13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君）　私のほうから少しお尋ねいたします。

一般会計の11ページです。社会教育費の中で、芸術文化振興費、これは負担金補助及び交付金217万円ですが、この説明によりますと、ソルノク市立交響楽団コンサート実行委員会負担金130万円、香山リカ文化講演会実行委員会負担金87万円となっておりますけれども、この内容についてお尋ねいたします。

委員長（阿部満吉君）　菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原　聡君）　今ご質問のありました負担金の関係ですけれども、ここにはソルノク市立交響楽団コンサート実行委員会の負担金と、それから香山リカ文化講演会実行委員会負担金ということで2つのせらせていただいております。

昨年ソルノク市立交響楽団が遊佐町においでになりまして、ハンガリーソルノクとの交流もこの間ずっと続いてまいったわけですが、そういうことで昨年こちらのほうでコンサートを実施をしました。非常に遊佐の公演もそうでありましたし、そのときに県内あるいは全国的にもそのソルノク市立交響楽団が演奏会を各地で開いて好評を博したということであります。ことし4月に入ってそのソルノク市立交響楽団の指揮者であります井崎さんが遊佐町のほうにおいでになりまして、ことしも日本に来る予定がありますということでお話がございました。その中で、ぜひその機会をとらえてまた遊佐町で演奏会を開けないだろうかというご相談をいただいたところでございます。これまでの友好関係ございましたので、ぜひ前向きに遊佐町でも再び演奏会を開けるような形で考えたいということで、今回この6月の補正の中でその経費について計上をさせていただきたいということでの計上でございます。

この中身でございますけれども、日本に来るときには各地で公演会をするということで予定を立てておりますけれども、そのあいている時間をこちらのほうに寄っていただいて演奏会を開くというようなスケジュールを考えておりまして、正直言いまして謝金等については余り要らないという話になっておりまして、交通費等々、それからこちらのほうの宿泊関係、いわゆる経費、こちらのほうの滞在費等についての負担を町でしていただければその公演会、演奏会ができるのではないかという話になっておりまして、その分の経費130万円を見込みまして負担金ということにさせていただきます。

なお、負担金ということでありますから、前回と同様に実行委員会を組織をしまして、国際交流関係の団体あるいは音楽関係の団体のほうにも実行委員会に入っていていただいて、申しわけございませんが、経費負担も少しいただきながら全体でソルノク市立交響楽団をお迎えをしたいという形で予算をしたところであります。

なお、この130万円の額ということでございますが、前回、先ほど触れましたけれども、昨年こちらのほうにおいでいただいたときに、ソルノク市立交響楽団の合奏団、実行委員会組織で開催をさせていただきましたが、チケットの販売等が非常によくありまして、精算をしました清算金があつて残りました。そのことについては、町のほうに戻し入れという形でいただいておりまして、そのものを教育文化基金のほうに積み立てをさせていただいておりまして、いわばその基金に積み立てた昨年の戻し入れいただいた額を今回活用させていただいて交響楽団の演奏会をしたいと、こういうことで考えております。

す。規模としては、昨年と同様の規模ですが、大体65人ぐらいの編成でこちらのほうにおいでいただくというような予定で今お話を詰めておるところでございます。

なお、チケットの販売についても、前回と同様な形で単価2,000円程度、それから6月の漆原啓子さんのバイオリンリサイタルございましたが、あのときは小中高校生、町内の生徒さん方については無料で聞いていただいたということになりますので、今回同様な形で取り組みできるかどうかについて実行委員会のほうで諮りたいと思いますが、より広い層に音楽に親しんでいただきたいという事業の一つと考えておりますので、善処したいというふうにして考えております。

それから、香山リカの関係については、芸術文化振興費の中に報償費と旅費と需用費それぞれ減額をしておりますが、この関係がございますので、ご説明申し上げますが、当初香山リカ文化講演会、町の一般会計から直接経費を支出をして文化講演会をしたいというふうなことで考えておりました。ご存じのとおり、香山リカさんは精神科医でございますが、現在立教大学の教授をされておりますけれども、この暮らしにくい、生きづらいという言葉も出ておりますが、こういう社会情勢の中でいわゆるメンタルな部分のテーマを取り上げて、いかにストレスのない形で生活をしていくか、そのすべ、考え方含めて全国的にもマスコミも通じて提言をしているという方でございますが、その方をお呼びしての文化講演会ということで、町としては文化講演会の企画をしたわけでございますが、県の生涯学習文化財団のほうから男女共同参画社会の事業をことし庄内で開いてもらえないかと。その中で、遊佐町でどうでしょうかというご相談を受けておまして、その際に補助金といいますか、助成金といいますか、そういうものがありますので、それを組み入れてその文化講演会を実施していただけないかということで相談を受けております。ただし、その助成金を受ける際には、実行委員組織で受ける必要があるということでございましたので、当初町単独で一本でやろうと思っていた講演会でございますけれども、実行委員会組織をするという必要がございますが、その助成を受けて実施をするということになれば、実行委員会組織をつくる必要がありますので、一たん個々に盛っていった予算科目を落として、負担金という形で組みかえをして、生涯学習文化財団、県のほうからの助成金も合わせてこの文化講演会を実施したいということで考えてございます。

以上でございます。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 今詳しく説明いただきまして、ありがとうございます。

それで、昨年も確かにソルノクの関係では交響楽団のコンサートを行い、大変好評だったというふうな話がありましたし、たしかあの当時予算の計上したときに説明あったのは、総勢150人ぐらいだというふうな話があって、かなり予算規模も大きかったことを記憶をしておりますし、それがまたことしもどうしてというふうにして実は疑問を感じたものですから、ちょっと質問いたしました。それで、今この事業を進めるに当たってそういうしていただけないかと要請があったというふうなお話がありました。それで、これ場合によっては毎年日本に来るような形になった場合には、毎年要請をされればでは毎年進めていきたいというふうにして考えているのか。それとも、去年、ことしと行えば2年間継続して行うので、当面あと来年以降については考えていないのかなのかどうかの、その辺ひとつお尋ねをしたいのと。

それからもう一つ、その香山リカさんの文化講演会についての今説明ありましたが、この87万円という金額でこれはすべて旅費等上のほうで減額補正されておりますけれども……旅費ではないですか。いろんなものが減額された上でこの87万円というふうな金額を県からの補助をいただいて進めていきたいというお話でしたね。それで、これは87万円ぽっきりで、あとはそれ以外の例えば宿泊費等のそういった部分については一切ないのか。これですべてなのかというふうなことを、この2つをお尋ねいたしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原 聡君） 指揮者の井崎さんがこちらのほうにお見えになったのは4月でございまして、私も4月からの教育課ということでございまして、その将来的な話まで井崎さんと詰めてお話をするというようなところまでちょっとしておりません。今回について、9月の公演会についてはどうでしょうかというお話を承ったところでございます。

これからの向こうのほうとの、ソルノク市交響楽団とのご相談ということでなろうかと思いますが、今のところ将来的に引き続きずっとという形ではまだご相談を申し上げたことはございません。

それから、香山リカさんの講演会の関係でのそのほかの経費について、さらに負担があるいは支出がないのかというようなお話でしたけれども、一応87万円と先ほど予定をしておりました生涯学習文化財団からの45万円、トータル132万円ということになりますが、この形の中で報償費、需用費、つまり当日のいろいろなお食事だとか、そういうものも支出をしたいと思います。それから、いろいろなチラシ、ポスターの作製、看板、PR用の経費ということでありまして、特にこれよりほかに一般会計の中で支出ということは考えておりません。

なお、先ほど少し逃れてしまいましたけれども、実行委員会の組織については、男女共同参画社会というようなテーマも一方にございますので、町の各婦人団体のほうからも実行委員会のほうに入りたいという考え方で今実行委員会組織を考えておるところでございます。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） それで、ソルノクの関係ですけれども、チケットは2,000円ぐらいになる可能性があるというふうなお話がありましたね。

それで、では総額で大体どれぐらいかかるのか。いわゆるギャラというのか、その部分と、それから65人の宿泊、それから交通費もですか、すべて持って公演をしていただくというふうな話ですが、たしか先ほどこの130万円の中にそういう部分が入っておられるというふうな説明があったようにお聞きをしましたけれども、ではそれ以外で2,000円のいわゆるチケット代、入場料をいただいて何人ぐらいの規模を考えているのか。それで、総合的にというか、ギャラも含めてどれぐらいの金額になるのかというふうなことをお尋ねしたいと思いますし、それからその香山リカさんの件ですけれども、香山リカさん、精神科医だというふうなお話は聞いておりますが、要するにいわゆるこの病んだ社会の状況で自殺者もなかなか減らないというふうな状況もある中で、大変よろしいのかなというふうな感じもいたしますし、私は以前に総務厚生常任委員会の中で、この自殺対策の一つにいわゆる健診業務とあわせたそういう対応を考えることもひとつ検討していただきたいみたいな話もしたこともありますけれども、そう

いうこういう話を聞きに来る人というのは、いわゆるそういう状況に陥っていないような人が大多数だと思いますけれども、たくさんの人にそのメンタル部分のお話も含めて聞いていただいて、それがいろいろな意味で効果を発揮していただければなというふうな感じもいたしますが、こちらのほうはわかりました。

それから、そのギャラのほうちょっとお尋ねいたします。

委員長（阿部満吉君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原 聡君） ただいまの出演料の関係ですけれども、一応井崎さんのお話の中では、出演料はこちらのほうから支出しないということでご了解をいただいております。こちらのほうでの滞在費等については、こちらのほうで負担をするということ、東京からこちらのほうに来る移動費と、こちらのほうの滞在費、それから公演会をするさまざまな経費については、こちらのほうで負担をするということですが、ギャラについては支出をしないということでお話をしております。

ただ、今非常にハードルの高い助成金の申請をしております、もしそれが該当になれば財源的にも少し出てくる可能性がありまして、その際にはギャラの部分も少し念頭に置きながら考えたいと思いますが、それはちょっと不確かなところでございますので、今それを活用してというふうには申し上げられませんが、そういう状況も1つわきにございます。ただ、ギャラについては、支出の予定は今のところ考えておりません。

それから、全体の経費ですけれども、いろいろな演奏会を催す際に、本当にさまざまな団体からご協力をいただいて、負担もいただきながら町の関係団体広範に協力していただきながら演奏会を開かせていただいております。とりわけ今回の場合は、ソルノクという国際交流の面もございますので、国際交流の関係の負担金も予定をさせていただいておりますし、あるいは国際交流協会さんのほうからも負担金をお願いをしたいということで実行委員会の中に組み入れていただいて、入っていただいて、何とかお願いをしたいということで考えておまして、さらに音楽関係のこれまでもご協力いただいている各団体さんのほうからも入っていただきながら、負担をいただきながらすばらしい公演会を実施をしていきたいということで考えております。一応旅費としては、180万円から190万円程度ということで考えております。その実行委員会経費の中から支出を考えております。さらに、通訳関係、それから記録関係の謝金についても、24万円ほど見ております。それから、食料費、これも延べ3日間の滞在ということになりますので、さまざまの食料費がかかりますので、60万円程度ということで考えております。大ざっぱな枠組みでありますけれども、実行委員会そのものがまだ立ち上がっておりませんので、大体想定ということでの数字でございますけれども、こうすることで実施をしたいというふうにして考えております。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 内容についてはわかりましたので、次へ移ります。

9ページですけれども、8款土木費の中の道路維持費が1,000万円ほど工事請負費として町道維持工事費ですが、この主なものはどういうものがあるのかお尋ねいたします。

委員長（阿部満吉君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） 8 款の 2 項 1 目道路維持費の1,000万円の工事請負費の補正でございますが、この内容についてご説明いたします。

道路の整備につきましては、社会資本整備ということで事業費当初予算に計上させていただきましたけれども、本来継続されている事業、それから維持管理費につきましては、ほとんど予算化されておられませんので、現在継続事業におきましても発注できない状況でございます。そういう状況から、今回維持管理費につきまして補正をお願いしたところでございます。

内容的には、側溝整備が 3 カ所ほど予定しておりますし、あと昨年完成しました下当地内の側溝のふた盤の整備、それから石辻地内の集水ますといたしますか、危険な場所がありますので、そのところの改修、それからことし予定されております吹浦冠水の統合冠水の事業であります送水管の布設工事の残工事分のところでございますが、その道路につきまして一部町道の分の負担ということで、残り部分を補修していくと、舗装の補修ということで450万円ほど予定しておりますし、あとは杉沢地内の集落内の道路でございますが、町道でございますけれども、路肩がやせて危険な状況でありますので、そういうところの補修、そういうところを計画的にやっていきたいということであります。

なお、側溝につきましては、1 カ所は新設でございますが、そのほか 2 カ所につきましては継続で 300、400メートルぐらいの整備が 5 年以上継続して行わなければならないという部分ですが、これにつきましては今後そういう体制ではちょっといけないのではないかなと私自身思っておりますので、そういうところについては箇所づけをして年次的にやっていく方法に切りかえていきたいとは思っておりますけれども、ことしにつきましては継続事業をまずやっていきたいということで、今回1,000万円ほどの補正をお願いしたところでです。

なお、町道の維持補修費につきましては、舗装についても計画的に補修しなければならない舗装が相当ありますので、それにつきましては今事業精査をしておりますので、9月に財源が許せば補正予算をお願いしたいなと思っております。内容的にはそういう状況です。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

1 3 番（伊藤マツ子君） 道路の舗装も大変傷んでいますので、今お話があったように相当部分かなり手直し作業が必要なところが、ふだん車で走っていても感じる部分相当ありますので、それは順次やっぱり進めていかなければいけないのではないかなというふうにして私も思います。

それで、昨年までかかりまして、いわゆる八ツ面川沿いの新しい道路新設をしましたね。それで、その鶴田―舞鶴線ですか、あの道路は。あの鶴田―舞鶴線の歩道のわきに、川沿いにチェーンを張っていますよね。それで、チェーンとチェーンとの間には支柱がありますね。その支柱が基礎からぐらぐらするというふうな状況は把握をされているのかどうなのかお尋ねいたします。

委員長（阿部満吉君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） この部分につきましては、町政座談会のときにも一応要望事項としてのせられておりますので、現場は登載しております。

あの今までのチェーンにつきましては、八ツ面川の管理的な道路部分を歩道として今まで整備していたところでございますが、今の鶴田―舞鶴線の道路の新設によりまして、相当幅の広い歩道になってい

る状況でございます。地歩道ではないわけですが、自転車を通れるような状況になっておりますので、そういう観点からあのチェーンにつきましては少し見直しをしなければならないかなというふうに思っていますので、今その部分の事業精査は積算をさせておりますので、その部分につきましては今後見直しをかけたいというふうに私思っていますので、財政当局とも相談をしながら改修に向けていきたいというふうには考えている状況です。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 基礎が、工事の仕方が悪いのかどうか、あれ以上の工事の方法はなかったのかどうか。

確かに歩道の部分を幅広くとったというふうなことは、それはよくわかりますけれども、そのことによってああいうつくりになったのかどうか。なぜああいう形になってしまったのか。私、全部確認したわけではないのですが、相当数基礎から、片手でも揺れるのがあります。私力ほとんどないので、かよわいこの私の力でも簡単にぐらぐら、ぐらぐらと揺れるような状況になって、もう私は大変この工事の仕方は何なのだというふうにして思ったのですが、あの工事費に大体どれぐらいの金額をかけてきたのか、その辺調べておいてほしいというふうな話をちょっとしていなかったのですが、その辺の答弁をお願いしたいと思いますし、せっかくつくった道路を……私一応反対をしましたが、反対はしましたけれども、せっかくつくった道路を今すぐ手直ししなければいけないような状況であっては困るだろうというふうにして思いますので、新たなお金をつぎ込まざるを得ないような状況になっていますよね。当局の皆さん方は、そのことをどのように感じているのか、その辺も含めてお尋ねいたします。

委員長（阿部満吉君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） ハツ面川のチェーンにつきましては設置に伴います事業費につきましては、今資料を持ち合わせておりませんので、ちょっと調べてみなければならないわけですが、あの事業につきましては、ハツ面川を整備したときに設置されたものと思われます。今回設置したチェーンではありませんので。

ただ、あの当時は、ガードレールの基準には満たさない高低差であろうと思われるので、その辺につきましてはハツ面川の親水空間に町民の方から親しんでいただくという観点から、危険誘導、危険な場所といいますか、そういう観点から鎖である程度中に入る場所については階段溝を設けながら誘導されている場所でございますので、それ以外についてはそこからは入らないでくださいよという観点からチェーンが設置されたと思われます。今後につきましては、今回の新設の道路であのように歩道が広くなった関係から、やはり自転車等通りますと危険な状況にはある場所でありまして、まして市街地でもある観点から、そういう部分につきましては今後やはり事故等も発生しても、道路管理者としては非常に管理不十分になる可能性があると思われるので、そういう部分については解消に向けて努力をしていきたいというふうには考えております。

ただ、ちょっと事業費につきましては、その積算の内容について探せば報告したいと思いますが、けれども、ちょっと相当前の事業でありますので、把握できましたら資料としては出したいと思っております。

が、すぐはちょっと出せない状況かなと思われまますので、そのようなことでご理解をいただければと思います。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） あのチェーン等については、前のものを活用したというのは、それは私も存じていますけれども、前のものをそのままの状況で工事をしたわけではないのではないかなというふうにして私思うのですが、一たん全部取り外しをして、そして新たに工事に合わせて同じものを設置をしたのだらうなというふうにして解釈を私はしておるのですが、その工事費は幾らかかったのかというふうなお話をお聞きをしましたけれども、それは出るか出ないかわからないというふうにしてお話がありました。

あそこに何十本ついているか、ちょっとそこまでは確認はしておりませんが、大体1本の工事代幾らとなれば、それに本数を掛ければ大体簡単に工事費の金額は出てくるのではないかなというふうにして思います。それで、別な工法があるのかどうなのか。いわゆるガードレールを設置するにしろ、あるいは今のようなチェーンのようなあり方にするにしても、あの基礎部分から全部全く別な工事方法でやるのか、それとも今のような形で進めていくのか。新たな工事をすることによって、またこういう事態が発生をしないような工事方法というのをどのように考えているのか、その辺お尋ねいたします。

委員長（阿部満吉君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） これからの工事についてでございますが、これから設置する今八ツ面川の整備のことにも伴いますので、あの整備にマッチしたような形でのガードレールにはなるかと思いますが、ガードレールというものは、構成上力関係で設置基準が決められておりますので、今のような形の内容にはならないかなと思います。

本来道路に設置しておりますガードレールと同じもので対応しては、力といいますか、強度があるガードレールを設置する必要性があるかと思えます。そういうことで、設置する内容ではということから目的が決められておりますので、そういう観点で整備をしたいと思っております。

委員長（阿部満吉君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） あの歩道に対してあのようなチェーンの設置の仕方、支柱のあり方というのは、見た目は大変よろしいのですが、これから雨などが降ると、あののり面というのですか、あそこの土が多分あらわれたりしていく可能性もあると思えますので、早急に対応が必要なのかなというふうにして私は思いますので、せっかくつくったものを一年もしないうちにまた部分的に取り壊しをして、そしてまたやり直しをして設置をしなければいけないというのは、やっぱり大変残念ながらことです。こういうことには本当にさまざまなものを工事をするに当たっては、よほど神経を使っていたいで、このようなことが起きないような対策をとっていただきたいなというふうにして思います。

最近どうもそういうやり直し工事がやっぱり結構見受けられるようなことがありますので、十分気をつけていただきたいというふうなことを申し上げて私の質問は終わりたいと思いますが、町長、何かあればお願いします。

委員長（阿部満吉君） 時田町長。

町 長（時田博機君）　　八ツ面川の遊歩道、かつては遊歩道で農水省の補助でたしかカラーブロックをしながら憩える、まさかそれが道路のわきの歩道になるという想定していない時点でのチェーンがあったと。

ところが、その町づくり交付金事業でいわゆる都市計画に伴うもので道路が鶴田―舞鶴線ができた。ただ、道路構造令とかいろんな形でいくと、高さが何メートル以上、特に今思い出してみますと、杉沢本線の熊野橋、これまでの高さ４メートル以下はガードレールの設置が義務づけられていないというような状況で転落事故があって、そして昨年つくったという経緯もございました。今のチェーンの問題については町づくり協会、座談会等でも構造的なものがあれでいいのかどうかという議論、指摘もいただいていた。ですから、鶴田―舞鶴線つくるときは車道をつくるのが、道路をつくるのが専用であって、そのチェーンのガードレールという意識までは多分設計、それから国への申請等が許認可の中に入っていなかったというふうな私は認識をしておりました。その辺が結果的に今不備が生じているということを考えますときに、やっぱり計画するときの慎重さというのは、かなりの知識を集めないで我が町の土木という視点の専門性の、専門知識の欠落という点がこういうところにもあらわれてしまうのかなというふうな認識をいたしております。今どのようにしたら、専門的な知識を持った人も育てていかなければならないのかなと。すべてが一般職員の採用でなくて、専門的な知識をどうやって育てていこうかということも、町として大変酒田市等から見ればまさに見劣りのしている現状だと思っております。どこに出しても、できてしまった。だけれども、結果として不備であったということのないような、人的体制も含めてつくっていかなければと思っております。私は、これはやっぱり人的体制の不備が、そしてチェックできなかったということが道路は道路、歩道はかつてできた遊歩道をただ入れたというのみにしかチェックがきかなかったということは、行政の組織自体が非常に専門性が欠けていたということをまさにおわびを申し上げなければならない。これらしっかり築き上げていきたいなと思っております。

委員長（阿部満吉君）　　これで13番、伊藤マツ子委員は終了いたします。

11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君）　　私からも、若干の質問をさせていただきたいと思います。

歳入の6ページでありますけれども、国庫委託金、民生費国庫委託金、児童福祉委託金で25万円、子ども手当事務委託金がありますけれども、6月から政権がかわって国民待望のといいますが、子ども手当が支給されたわけですが、県内でも相当恩恵にというか、喜んだ人が多いと思います。その中で、行政のほうでもこの事務するに当たって混乱があったようなことも聞かれるわけですが、まず遊佐においてはほかに例えば年金番号記載なんていうような件がありまして、これは遊佐ではそういうふうなことはなかったようですが、トラブル等はまずなかったのか1つと。

それから、遊佐では何世帯で何名の方がこの支給を受けられて、また金額的には幾らあったのか、この点をお尋ねしたいと思います。

委員長（阿部満吉君）　　東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君）　　お答え申し上げます。

最初のほうのいわゆる支払いあるいは支給事務に関しての障害的な事例なりケース、これについては特に大きなものはございませんで、本町の場合は比較的スムーズに推進されているというふうに受けとめております。それで、2点目のそれぞれの一定の数字になりますけれども、何世帯のというのは世帯ではありませんで、もらう人、受給者は保護者というふうになりますので、受給者というふうにした場合は今の6月の支給月においては、受給者は927人というふうになっております。対象の子供さんは1,535人ということでございます。したがって、総支給額月1万3,000円でございますので、4月と5月の2カ月分ということで、3,991万円というふうになってございます。

なお、こちらから対象になる受給者のほうへ個別に申請してくださいよという案内を差し上げたわけでございますけれども、この6月支給月に合わせた申請の一応の締め切りということは、5月31日というふうに設定をしておりましたが、ちなみに申し上げますと、未申請の方は6人いらっしゃいます。決して辞退したということではございませんで、たまたま未申請というのが6人いらっしゃると。その後、こちらのほうから改めてまた電話でどうしましたかといったようなことを連絡しまして、今日まで6人のうち3名の方は申請をされたということでございますので、6月10日、きのうすべて受給者のほうには口座振込ということで支払いしておりますが、その6月10日より若干おくれますけれども、この3名の方にはその後支払われるというふうなことになります。あともう3名の方につきましては、なおまた機会を見ながら案内は差し上げたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

1 1 番（阿部勝夫君） 今の答弁で、未申請の方が6名で、そして3名にはまず手続きとられたというふうなお話でした。

そうすると、残りの3名に関しては、相手と接触はもたれたのか。1回は話し合いというのはなったのか、その辺がちょっとはつきりしませんので、その辺ももう一度お尋ねしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） そこまでの詳細は把握しておりませんが、いずれにしてもこの6人の方すべてに電話を含めてさらなる案内は差し上げたということでございます。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

1 1 番（阿部勝夫君） その案内の仕方がこちらのほうからののがきによる案内なのか、電話による案内なのか、その辺のはつきりしないようでありますので、再度3名には連絡がなるようにひとつお願いしたいと思います。

あともう一つですけれども、この子ども手当支給に当たって各市町村では保育園の未納の部分について6月から減額するというふうなことをやっている市町村もあったようです。その辺のことに関しては、町の考え方はどうなのでしょう。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答えします。

これにつきましては、先般毎日新聞のほうでそれぞれ各自治体に取材があったようでありまして、県内35市町村の対応出ておりました。遊佐町のほうは、いわゆる引き落としはしないという部類のほうに

入っております。この2つの分け方というのは、単純に例えばいわゆる保険料等々の年金から特別徴収というふうに引き落とすというふうなやり方があるわけですが、そのような形であらかじめ口座から直接未納の保育料等があった場合はそこにすぐ振りかえるといいますが、引き落としますよという回答をした市町村が幾つかございました。遊佐町としては、そういう直接引き落とすというようなことはしませんよということで、一たんは口座に子ども手当として振り込まれて、ただしその後のやり方は2次的にはなりますが、その受給者の方へはそのような未納の場合があれば、ご理解をいただいて保育料なり含めたそちらへの振り分けをお願いしたいと、こういう対応はしております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） 遊佐の場合は、口座振替の手続でやっているわけですが、例えばこれはずっと口座振替の手続でこれからも続けていく予定だと思いますけれども、その辺これをあるときには例えば現金支給というものを考えているのか、この辺まず1つと。

あと、20年のまず決算でいうと、保育園の未納だけでも170万円ほどあるわけですが、この辺の部分についてはやっぱり国からいただくものは出して、その納めてもらうのは出さないということはこれはあり得ませんので、ぜひ今課長が答弁したように、いただくものはやっぱりいただくというような方式にやっていただきたいと思います。この点についてもう一度お願いしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答えします。

いわゆる1点目の今後とも口座振込なのか、現金支給を考えるのかということでございましたが、現在のところ事務の煩雑さ等々含めまして現金支給については考えておりません。そしてまた、今回の6月の口座振替という方法については、あらかじめ周知はしておりますが、それについてやはり現金のほうがいいというようなことで希望なり要望なり、そういうあるいはできないのかといった問い合わせ、これらについては今のところないということでございます。したがって、基本的には今後とも口座振込というふうなことでやっていきたいと思っております。

それから、いわゆる170万円という保育料の未納の件でございましたが、これは過年度分も含めまして全部ということでありまして、平成21年なら1年の単年度ではということになりますと、これはまた少額ではございます。過年度のほうの額的にいけば、決算の議会のときにまたはっきりするわけですが、5年以上前のところが非常に大きくて、ここ五、六年はとにかく未納の解消に努めておりますし、とりわけ現年の分の未納については極力出さないようなことで対応に努力をしているところでありますし、そんなことも含めまして、今後とも児童手当の段階からそうなのでありますが、そうした未納世帯といいますか、保護者の方がおられましたときは、こちらのほうからはなるべくといいますか、いろんな説明をしながら、あるいは訪問等も含めながらご理解をいただいて未納解消に努めている現在のやり方でもありますし、今後ともなおその辺は丁寧にやっていきたいと思っております。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） ぜひそのように頑張っていただきたいと思います。

次に、8ページの企画費、19の負担金補助及び交付金、きらきらマイタウン事業でありますけれども、192万1,000円の増ということになっているわけですが、ここ数年このきらきらマイタウン事業、当初300万円に対してたしか全額300万円を使い切るような状況には至っていないという記憶をやっています。今回この192万1,000円の増になったこの理由といたしますか、この辺お尋ねしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

きらきら遊佐マイタウン事業は、大体毎年300万円ぐらいの当初予算でスタートするわけですが、これまでの例を見ても、最低60万円ぐらいから最大1,000万円ぐらいの間でその年によって助成金額が変わるというのが経過でございます。どちらかという、300万円に達しないときが多いわけなのですが、ことは募集を開始しましてからすぐに今回の募集に対しての申し込みが参りまして、最終的には15件の申し込みが参っております。今今回補正をいたしますのは、その15件のうち審査基準に基づいて審査会で決定あるいは一部保留をしているものについて13件ございますが、その13件の総額、これが当初の300万円と今回の補正額を加えたものでございますが、その差額を補正をお願いしているものでございます。

決定しているものにつきましては、当初予算で交付決定できるもの、例えば一番大きいのは部落公民館の建設補助、この300万円のうち150万円というのが1件ございます。以下、当初で予算化されているもので、交付決定をしているものが6件ございまして、6件で合計で297万8,000円ということになっております。残り194万円ほどでございますが、これについては審査委員会では交付を可とするということになりましたけれども、事業計画がまだ十分に煮詰まっていないものとか、あるいは申請者団体からもう一度内容についての聞き取りをしなければいけないもの、さらには団体組織が例えば実行委員会みたいなものでまだ設立されていないようなところもありましたので、それについては決定を保留をして、なお引き続いて申請団体からの聞き取りあるいは資料の再提出をお願いをするということを前提にして今回の補正に至ったものでございます。件数が7件でございます。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） ただいまの答弁で、特にこの300万円の中で部落公民館等に対する割合が240万円ほどまずあるようです。

そして、その他のものを含めてまず15件の申請があったというふうなお話でしたけれども、まずこの残りの2件といいますか、保留の部分については、まだ受けられる可能性もあるというところでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

現在保留になっておりますのは7件ございまして、これは基本的には審査会で交付を可とするもの、つまり交付してもいいという前提で決定をしたものでございます。ただし、予算もまだ計上しておりませんし、また先ほど言いましたように、それぞれが計画の聞き取りを、あるいは詳細の見積もりを

提出をしていただかなければいけないものが7件でございます。そして、否とするもの、つまり交付をしないというものが2つございました。これについては、審査会での決定が交付しないということになりますので、これについては今年度の交付はないということになります。

以上でございます。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） ただいまの件は了解しました。

もう一つ、最後になりますけれども、10ページ、消防費、災害対策費の32万6,000円についてお尋ねしたいと思います。まず、この内容について説明お願いしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

工事請負費、災害防止施設の整備工事費32万6,000円の内容でございますが、斜面から落ちてくる石に対する落石防止の工事でございます、女鹿地内に設置するものでございます。対象となる戸数、うちは1戸でございますが、斜面に落石を防止するための防止板を設置する工事となっております。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） 女鹿部落のその防止板というようなことであったわけですが、大きさ的にはどのぐらいのものを想定したらよろしいのでしょうか、その辺お願いしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答え申し上げます。

現地を確認をしますと、落石の状況としましては、小さな小石程度のものから大きなもので直径15センチくらいの石が見受けられました。ただ、その斜面が非常に高いところから急激に落下してくるという状況にはございませんで、いわゆる平家建ての屋根の軒下、屋根くらいの高さから落石してくる状況がございました。現地は、女鹿の集落内にあります女鹿農村公園、津波の避難所にもなっている公園があるのですが、そこに行きます階段を設置してございます。その北側にあります住宅の裏側のほうに落石が見られるということでございますので、そういった意味ではその部分についての対応ということになりまして、大きさ的には斜面に生コンを打設をいたしまして、単管パイプで受けをつくった形の中に幅50センチ……幅といいますか、斜面に対する奥行きが50センチ、それから幅が1メートル80センチ、これを3つ並べてつくるといような形で、その落石が想定されているエリアの部分を防止するという内容のものになってございます。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） 今の件は了解しました。

ただ、町でもいろんな大演習のとき各集落で避難訓練やるわけですが、その避難訓練に当たって災害、その避難する場所が各集落から今の女鹿のように危険だと思われるような指摘はほかには届けていないのでしょうか、その点伺いたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） 現在避難所等に含めて、避難所に関連しましては、そういうお声はいただいていませんし、またこれまでそういった危険のある箇所、そういったところについては、法的な部分も

含めましていろいろ対応してまいったわけですが、地域防災計画の中でも土砂災害危険区域という形の中で21カ所ほど指定してございます。吹浦のただいま設置します女鹿の区域でもそのエリアの一つになっていまして、女鹿、滝ノ浦、鳥崎、湯ノ田、布倉、横町と、吹浦の大字吹浦地内だけでこういった箇所が挙がってございます。

近年、これらの部分については、法的に県のご協力もいただきながら、連携を図りながら、整備措置をすべきところについては措置をさせていただいている状況にございますが、今現在ここというような声まではいただいておりますけれども、ご案内のように近年激しい気象の変化でございます。集中豪雨といいますか、ゲリラ豪雨的なこともございますので、そういった降雨時また雪の積雪のある地域で、地方でもございますので、融雪のときの状況等地元の方からも情報をいただきながら注意を払ってまいりたいというふうには考えてございます。特に現在ご指摘をいただいていると、ご要望いただいているというところはございません。

以上でございます。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

1 1 番（阿部勝夫君） 今の話で、土砂災害の件の話ありました。そして、ゲリラ豪雨、特に災害場所については各集落の区長を中心にしたそういうところからのまず避難設定に当たっていると思いますけれども、ただ我々も消防団のいろんな話を聞くと、さっきお話ししたゲリラ豪雨的な部分で、どうも今のその災害箇所が自分のところはちょっと安心できないのではないかなという声も出ているようです。その点の見直しといいますか、まずその辺は区長、それから地元の区長初め消防団も交えたそのような見直しというのは今後考えていくのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） ただいま申し上げましたように、地域防災計画の中にそれぞれの法律に基づきましてさまざまな危険箇所という形で位置づけをしてございますので、そういった位置づけした箇所についての点検はもちろんでございますけれども、それ以外のエリアで自主防災会組織含めて地域の皆さんから声があった場合については、現状を確認しながら必要がある場合についてはもちろんこのエリアに設定をしながら対策を講じていくということが必要になろうかと思います。

地域の皆様からも、そういった、これまでは大丈夫であったけれども、今後今こういう状況になっているよというような情報を本日も議会終了しましたら、消防団の幹部会議夕方以降予定されてございますけれども、そういった中含めて自主防災組織の中心である区長さん等からも情報をいただきながら知恵を払ってまいりたいというふうに思います。

1 1 番（阿部勝夫君） 終わります。

委員長（阿部満吉君） これで11番、阿部勝夫委員の質問は終了いたします。

2 番、高橋久一委員。

2 番（高橋久一君） 私からも質問させていただきます。

8 ページ、歳出の2 款総務費、8 目企画費の13 節委託料100 万円、事業調査委託料とございます。この内容についてご説明をお願いします。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

ここに計上してお願いしております事業調査委託料でございますが、これは今回の岩石採取に関する現場の調査ということで計上させていただいたものですが、内容は3つになっております。1つは、水量の調査を行いたいということで、これは先日大学の先生のところにお邪魔をして、水脈の調査をする際に水量のモニタリングが過去から現在のものまで必要だというふうなことで指摘を受けております。したがって、これについて過去に断片的に調査した資料はありましたけれども、少し継続的にやりたいということで、土地連がたまたまといいますか、1カ所やるということになっておりまして、もうあと二、三日でそれが土地連のやつが設置されるということになりましたので、それでは町ももう一カ所、こちらは町で負担して同じようなものを横堰の一番上流と下流のところに1つずつ、1時間に1回ずつ水量をモニタリングして自動的に記録する装置を設置をするということで調査をしてまいりたいというふうに思っております。これが大体30万円ぐらいでございます。正式にまだ金額いただいておりますが、こんな感じです。

それからもう一つは、これは地域生活課との関連も多少ございますが、総合地球学研究所に対して去年水質の分析をいただいて、上流と白井水源地の水が非常によく似ているという結果をいただきましたけれども、これを詳細調査するという内容の概算の調査でございます。これは、30万円で行えるということではないわけですが、これ大学のほうに行ってみなければまだわからないのですが、その調査の概要をつくるための調査ということで、これが大体30万円から40万円見ております。

それからもう一つは、この岩石採取の問題について最悪の場合といいますか、行き着くところが裁判になるという可能性があります。これは、もちろん町側の法体系上訴えられるということはないにしても、それらに対しての対応はしなければいけないというふうなことで、弁護士に対する着手の着手金としての委託ということで、30万円から35万円ぐらいを。これは、ちょっとどうなるかわからないのですが、実際にそういった実態になったときに予算がなくてこちらで対応できないということでは大変まずいと思いますので、あらかじめその準備をするということで、残りの金額を予定しているということでございます。

委員長（阿部満吉君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） ただいま岩石採取に関する現場の調査ということであります。

水量というのは、調査するというふうにおっしゃいますけれども、四季によって量は違うと思いますし、岩石採取は20年前から行われているという報告もあります。その20年前のデータもあるのか、水量の。それを1点。

次に、水質です。水質もしかりです。20年前から行われてきた岩石採取、その20年前の水質検査の結果等はあるのか伺います。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えします。

私の手元にある資料によりまして、水量調査、水質調査ともに平成8年に詳細調査したものがございまして、約2年半にわたって調査したものでございまして、現在の場所ではなくて胴腹の

滝の問題、上部の開発問題が起きたときに調査したものでありますが、ここでかなりの時間をかけて調査したものがございます。水量、水質ともございます。

その後、関係団体が調査したものが少しございますけれども、毎年定期的に継続して調査したものはないということでございますので、それらをまず断片的に組み合わせるということとあわせて、シーズンにわたって調査をするということが非常に大事だということで指摘を受けましたので、今の調査方法は無人でデータを蓄積するということでありましたので、これは水量調査のほうでございます。

水質調査につきましては、まだ大学の先生の指導を受けながらどういうふうにやったほうがいいのかということを検討してまいりますが、今のところ白井簡易水道水源の調査データは毎年1回分あるということで、これは平成6年からあるというふうには伺っておりますが、それらに加えてもう少しきめ細かく、例えば例月での調査をしたりとかということが考えられるかと思います。水質の調査内容につきましては、大体水道の調査内容と7割方は一致、同じものでいいということでありましたので、なお大学のほうと相談をしながらやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） 調査は行ってきた部分があると。しかし、今の答弁ではその水量が変わったとか水質が変わっているというような答弁はございません。そういうデータはあるのですか、実際に。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

水量については季節、天候あるいは前日雨が降ったかどうか、それによって日々変わる、あるいは1日のうちでも何回も変わるということがございます。その変化のデータはございます。これから調査するものについても、先ほど申し上げましたが、1時間に1回、定点から水面までの距離をはかって水量を把握するという方式でやるというものだそうでございます。それが全体的に変わっているかどうかというのは、全体を俯瞰して見ないとちょっと何とも言えませんので、これから分析をさせていただきたいと思います。

水質調査については環境サイドなり、平成8年にしたものはございますが、それと比較するデータを私のほうで持っておりませんので、水道水の簡易水道の水質調査のデータの経年変化を分析してみれば大まかな変化はわかるのではないかと考えております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） 今調査しておけば、いずれまた岩石採取が始まったときに異常があるかないかその結果が出るのではないかと私も考えておりますけれども、昨日4者会談が行われたはずで。住民、業者、町、県、その内容についてご説明願えますか。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

それでは、きのうの会議の結果について概要をお知らせしたいと思います。詳細の記録でありますとか、あるいはそれぞれによってとらえ方が多少違いますので、その危険性があるということをご承知お

きいたきたいと思います。これは、私の記憶とメモによります。きのうは、6時30分から生涯学習センターの2階で4者会談が行われました。出席者が27名でございます。出席団体としては、当該事業者であります川越工業から社長、専務以下3人、それから代理人であります弁護士、これは東京に所属している弁護士だと思いますが、2人、それからその現場の測量をした測量会社の代表お一人ということで参加しております。それから、地元といたしましては、地元……遊佐町ということですが、地元といたしましては、区長さん8名にお願いしましたが、7名の区長さんが来ていらっしゃいます。さらに、区町会長さんにもご案内を差し上げておりましたが、これは遊佐地区の区町会長さんです。何か運動会の次の日から入院したということで、ちょうどタイミング悪くいらっしゃいませんでした。あとJ A庄内みどりの理事、それから胴腹協から3人、合計農協関係4人です。それから、県からは県庁の鉱政担当、鉱政は鉱山の「鉱」でございます。実質的な岩石採取に関する指導している係になりますけれども、こちらのほうから担当主幹、それから庄内総合支庁から産業経済部長以下4名、町から私と担当の企画の課長補佐外2人参加をしております。今回の参加の人数に当たりましては、県が中に入りまして川越工業と地元、町との調整をとって決めた内容でありまして、それぞれに不満があるようでありましたが、以上こういう形で成立をいたしまして、会議を行いました。

会議の一番のねらいは、計画の概要を明らかにするというものであります。計画の概要につきましては、私どものほうにいただいております事前協議書というのがございますが、これとほぼ同じ内容なのですけれども、今回の開発計画については面積が10.1ヘクタールでございます。現行からどれだけふえるかということですが、今掘っているところから周りを拡大してその面積が約2.7ヘクタール、2.7ヘクタール分広がるという解釈になります。それから、そこで採取する岩石の総量が180万トンということでございまして、一番トップから一番底、一番深いところまでの深さが約80メートルということで計画概要を説明いただきました。この量は、3年間で採取するということでありましたが、3年後にはこの計画で終わって植林をしますかということについて、会社の答えはちぐはぐでありまして、終わりますという方もいれば、社長はいや、終わらないこともあるのだと言ったりで、そういういろいろ向こう側の、会社側の言い方としてはっきりしない点が少しありました。これに関して、山形県の立場は話し合いの場を設定をし、協定の締結に向けて合意をするということを目指すということを当初おっしゃっておりまして、ここまで県が直接関係団体、関係者の協議をしながら合意を取りつけるための会議をしたというのは、これまで初めてであります。それだけ県も真剣になってこの問題に取り組んでいるということについて、私どものほうでも県の鉱政主幹のほうにお礼を申し上げておきました。

それから、話し合いの中身でございますが、地元から出された問題については、きょうの新聞にも載っておりますが、水脈の問題が1つございまして、横堰に流れ込む無数の湧水、それから白井簡易水源地としての湧水が今回の開発によって影響があるのではないかとということで話をしましたけれども、これまでほかの業者さんも含めてその場所では砕石をしたけれども、何も問題が出ていないではないかというのが会社の言い方であります。ただ、説明をしました測量会社のほうは、現在採掘をしている場所からいわゆる暗渠で排水を取っているのですけれども、その排水は湧水であるということを何回も言っておりまして。湧水であるというのは、これまで会社が言ってきたのは、あそこはいわゆる枯れ山で湧水はないのだと。だから、問題はないというふうに言ってきたのですが、ちょっと説明が違ったようで

した。これは、測量会社のほうで現場で測量して見ている測量設計している会社ですので、川越工業の正式な見解ではないとは思いますが、そういうことを現場では言っているということでございます。

それから、搬出量の問題で、3年間で180万トンというのモかなりこれは多過ぎるのではないかと
うふうなことで、ダンプトラック何台で何回あるのだという計算しましたら、1日210台搬出をする
と。当然空荷で帰ってきますので、420台のトラックが走るということを言っておりました。ところ
が、実際に町道の協議で出されてきている川越工業の搬出計画によりますという、3年間で搬出量は
69万トンということで出てきております。数字があちこちいきまして、だれも正確な数字を把握してい
ないということもありまして、その辺は最終的な詰めができませんでした。

次に、弁護士さんの最終的な総括的な考え方ですけれども、会社としては碎石法、森林法、その他法
律にのっとして事業計画を県に申請をしていますと。そろそろ法的に進めたいと考えているというこ
を申し述べておりました。地元として協定を締結する意思があるのであれば、その協定の原案を出して
いただけないかということで話をされております。全体終わりましたから、遊佐町の関係者だけでちょ
っと話し合いを持ちましたけれども、現状の話し合いの中身では協定の締結をできるような状況ではな
い。つまり計画全体像がわからないということもありまして、図面だけは正確なものだと思いますが、
出されましたけれども、先ほどの搬出量の問題でありますとか、それから湧水が水脈を切って流れてい
るのかどうかとか、それから3年過ぎたら杉を栽植してやめるのかどうかとか、その辺がよくわからな
いところがあったので、これは協定の締結はできないという話を……今の段階です。できないというこ
とになっております。

それから、ちょっと言い忘れましたが、採取後に緑化するという条件になっているわけなので
すが、ベンチカット法は45度にのり面を切った後に3メートルのベンチを切って、それをだんだん下
げていくのですが、途中で30度に緩くなって一番下までいくということなのですが、なぜ緩くなるか
という、残りの土を覆土するという、覆土した段階での流出ということも想定されるかなと、
ちょっと私不安を感じたのですが、そういう計画のようでありました。

これからの進め方といいますか、まとめでございますが、県がなんとかかんとか中に入って、ではも
う一度詳細詰めて話し合いましょうということで提案したのですが、会社は最終的にそれを了解したと
いうことは言っておりませんでした。そろそろ法的にというふうに言う意味はそういうことだと思
うのですけれども、今のところはもう一回やれるかどうか、この次やるのかどうかというのは、まだ確定
しておりません。これは、県とまた会社のほうでの話し合いで決まることだろうというふうに思っ
ております。概要は以上でございます。

委員長（阿部満吉君） 2番、高橋久一委員の質問を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時54分）

休

憩

委員長（阿部満吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（阿部満吉君） 2 番、高橋久一委員の質問保留しておりますので、質問お願いいたします。

2 番、高橋久一委員。

2 番（高橋久一君） 先ほど説明ありました住民、業者間の話し合いは、協議は平行線であると。業者に対しては、法的手段に出るようなニュアンスの答弁がございました。

もし法的手段に出られた場合、我が町住民にも及ぶような危険、法的手段になるのか。それとも県単位で終わるのか、その辺の詳細がわかれば答弁願いたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

法的な対応というのは、言ってみれば業者としては正式な書類をつくってチェックを受けて、それを県に提出するということで、それについて県が仮に不認可という採択をしたときに、その不認可という行政処分が岩石法について違反をしているということになりますので、その論点からすれば処分をした行政庁である山形県を訴えるというのが一般的な形であります。それ以外に町が同意できないという仮に意見を出したとしても、そのことをとって岩石法に違反しているということは当然言えませんし、それはあくまでも要綱によって行われる行為なので、法律行為ではないということであります。

それから、地元協定書についても同様でありますので、特にそのことによって物理的に業務を妨害をしたとかそういうことがなければ裁判の対象にはならないというふうに認識しております。

委員長（阿部満吉君） 2 番、高橋久一委員。

2 番（高橋久一君） やはりこの問題は、時間をかけて業者間、住民、町、県でもう一度話し合う機会をつくって、和解するような方法をとっていただきたいと思います。このことに関してはこれで終わります。

次に、9 ページのほうの商工費、観光費、13 節委託料40 万円、P R 番組作成委託料とありますけれども、これについてご説明をお願いします。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

ここに計上いたしました P R 番組でございますが、これは韓国の K B S というテレビ局が作成、放送する番組の作成費の負担金でございます。どういう内容かと申しますというと、タイトルが「映像アルバム、山」という、「映像アルバム山」というものかもしれませんが、日本でいきますというと、ちょうど N H K がやっております日本の名峰シリーズ、これの韓国版ということで、内容はさらに充実させたイメージのものだそうです。毎回世界の山を 1 つずつ紹介をするということで、ことしの 3 月の視聴率が 8.9% という番組をつくるということでございます。K B S というのは、公共放送に近い、日本人でいくと N H K に非常に近い形の放送局ということでございまして、ここで鳥海山の紹介をする番組をつくるということでございます。そのためにこちらに取材に来るわけなのですが、その取材にかかわる費用の一部を町に負担していただきたいと思いますということで、これは山形県のソウル事務所が中に入ってまとめた企画でございまして、そこに対しての負担を計上したものでございます。

委員長（阿部満吉君） 2 番、高橋久一委員。

2 番（高橋久一君） 我が町の母なる山、鳥海山、一般質問等でも出てまいりました。

我が町では、その番組に出演するとか、何かその他協力するとかというようなことはあるのでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

まず、取材の方法でございますが、韓国からタレント、これは韓流スターだそうでございます。私は、名前をちょっと存じ上げないのですが、韓流スターの方がそのタレントのマネジャーと一緒においでになります。そして、全体、カメラで撮りますプロデューサーとカメラマンを兼ねた人、そして最後に通訳、この4名でいらっしやいまして、日程が3泊4日で参ります。最初に、秋田空港から入りまして、女鹿の神泉ノ水、ここを取材します。その後十六羅漢に行きまして、山居倉庫に行って、遊楽里に1泊をします。次の日は、一ノ滝から山頂に登りまして、山頂小屋で1泊。そして、3日目が山頂小屋から日の出を撮影いたしまして、おりてきて七五三掛から鉾立におりて、その後酒田に一たん行って、また戻ってきて胴腹の滝、さんゆう、サングリーン、白井からの夕日、こういことでほとんど遊佐町を中心に取材をしていただくということですので、これに対してお金の費用のほかに宿泊料の負担、それから鳥海山ガイドの費用負担、これはそれぞれ株式会社のほうから負担をいただくことになっておりまして、それらを含めて町が協力するお金ということですが、当然取材の方法がドキュメンタリータッチということでございますので、そこら辺にいた方が出るということは当然あろうかと思えます。

委員長（阿部満吉君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） これを利用しない手はないのではないかと。観光戦略として、これはだれかが裏でシナリオ書いてもいいから、そこに参加するようなイメージづくり、ぜひこの遊佐町をアピールしていただきたいと思えます。

これで私の質問は終わります。

委員長（阿部満吉君） これで2番、高橋久一委員の質問は終了いたします。

1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） それでは、私のほうからも若干質問させていただきます。

予算書の8ページ、款は衛生費、項は保健衛生費、目は環境衛生費、節は委託料、こちらの海岸清掃委託料とありますが、事業内容をご説明願います。

委員長（阿部満吉君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） お答えします。

この事業につきましては、地域グリーンニューディール基金の配分の中で実施される事業でありまして、環境省の事業であります。これ昨年までは環境省がやっていたわけですが、これを町で実施をするという内容でございます。これにつきましては、1つはごみの回収事業につきましては、海岸漂着物地域対策推進事業、海岸景観回復事業ということで、環境省の中では地域環境保全対策費補助金で実施される事業であります。この事業につきましては22年、23年の2カ年事業で実施を予定をしております。

内容といたしましては、昨年は女鹿までの海岸線をごみの回収をやったということでございますが、今回につきましては女鹿漁港地内の海岸漂着物のごみを回収するという内容でございます。女鹿漁港

内には約100トンほどの漂着ごみがあるということがわかっておりますので、それを2年間で回収をするという内容でございます。事業費は1,400万円ということで、今回700万円という形でございますが、今回補正をお願いしたのは、歳入のほうで100万円はついておりましたので、600万円を補正をするという内容でございます。6ページの歳入も関係ありますので、これについてもちょっと説明させていただきますが、600万円の14款2項3目の1の部分の県支出金で保健衛生費補助金の600万円を補正するという内容で、事業の部分につきましては、歳出につきましては今お話ししたように1,400万円を実施をいたしますが、今年度、22年度は700万円の事業費を見込んでいます。8ページに歳出がございしますが、ここに衛生費、4款1項3目環境衛生費の13委託料682万7,000円を見込んでおりますが、この委託料の中には実はもう一つ庁舎の屋根に遮熱塗装をするわけでございますが、この分の設計50万円も含まれておりますので、残りの632万7,000円、これを補正をすると。事業費の形で補正をするということで、既存の部分等含めると732万7,000円ほどの事業費でございます。補助率といたしましては、この32万7,000円は100%、700万円を実施できるわけでもありませんので、単独事業費32万7,000円ほど見てもらいまして、732万7,000円になっておりますが、補助率は一応10分の10で100%でございますけれども、700万円の事業をそのままやれないということで、単独事業費を少し上積みさせていただきましたけれども、一応歳入は700万円入ってくるという内容でございます。ですから、総事業費は22年度は732万7,000円ほどになるということで、32万7,000円の持ち出しが考えられるという状況でございます。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 本会議、きょうの会議始まったときに委員長が申うされたとおりに、質問も答弁も簡明にお願いいたします。

そうです。これ女鹿漁港の漂着ごみ、今答弁いただいたように100トンほど想定されるものを2カ年にわたって清掃するというか、回収する作業かと思います。去年吹浦海岸においては、環境省の事業で釜磯から女鹿地区までやった。その残った分を今回別予算、別枠でグリーンニューディールという口のかみそうな事業で実施されるわけですけども、これ去年環境省で行った漂着ごみの清掃活動で、確かに釜磯から鳥崎、滝ノ浦海岸がきれいになりましたけれども、一冬越すと大分また漂着ごみ寄せられております。あれを予算がついていないからほったらかしておくのだとなると、昨年その海岸清掃を行う前の状態に戻ってしまうわけです。これ、長い期間、長い年月ほうっておけばほうっておくほど大変な状況になるわけです。けさも見に行きましたけれども、今だったらそんなに大がかりな工事でなくても昨年の海岸清掃終わった状況まで持っていけるのだと思うのです。これ、住民との協力も必要ですけども、やはりこれは行政が立ち上がって、余りひどい状態になる前に手だてを打っていくということは大変必要なことだと思うのですけれども、そこら辺の計画についてはどのようにお考えになっているのか答弁願います、簡明に。

委員長（阿部満吉君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） この海岸につきましては、県管理の海岸でございますが、県がごみ等の回収はやるべき事業だと思いますので、県のほうに要望したいと思います。

委員長（阿部満吉君） 1 番、筒井義昭委員。

1 番（筒井義昭君） そうですね、県の管理の海岸なわけです。

しかし、町でも一斉海岸清掃というのが多分7月の第1週に行われるのだと思います。全町クリーンアップ作戦というやつですか。そのときにしても、町民がボランティアで出て、そして県管理の海岸を缶を拾ったりごみ袋、プラスチックごみなどを拾ったりしているわけです。そういう事業とタイアップさせながら、やはりせっかく昨年度の海岸清掃できれいになった海岸ですので、取り組んでいただきたいなと。これは県と連携の上で、町も全町クリーンアップ作戦とタイアップした形で実施していただきたいなと思っております。この海岸の漂着ごみの問題で、私も関心ありまして、そしてきのうの一般質問では6番の佐藤智則委員がいわゆる吹浦海岸における流砂の問題等質問されていますので、私も地元の人間として1つ大変な問題だなと思う点を述べさせていただきます。漂着ごみの問題も大変なのですが、今吹浦海岸、特に女鹿海岸から岬にかけて潮焼けという……磯焼けというのですか、いわゆる岩肌がもう仮死状態になるというか、それはさまざまな水質とか砂の問題などで原因もさまざまらしいのですけれども、磯焼けという現状が起きているわけです。磯焼けというのは、海の砂漠化と言われております。海草などがもうつかなくなってしまうのです。そうすると、この問題が非常に大きい。この問題に関しては、どちらかというと産業課長に答弁いただくことになると思うのですけれども、その磯焼けの被害状況が年々ひどくなっているということに関して町では把握しているのか。そして、その原因を究明しているのか。原因を究明した上での対応策を、これ町独自でやることではないと思うのですけれども、結局や国にその対応策をいかにしたらいいのかということとを相談しているのか。その件の取り組み状況、地域生活課にはクリーンアップ作戦に対応した形で昨年の海岸清掃終わった時点まで復旧するというか、もとに戻すような年々の計画がなされないのかということと、この磯焼けに関して産業課長にこの2点質問したいと思います。

委員長（阿部満吉君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） 最初の質問にお答えしたいと思います。

ごみの回収につきましては、今2年間で町でも取り組むということでございますが、県でも取り組みを実施する形で今調査をしているようでございます。それにつきまして、吹浦海岸、去年やったところにつきましても、今優先順位をつけて私のほうでも手を挙げているところでございまして、今回の事業の事業費につきましては、ある程度各自治体に割り振りされている金額があって、その中で実施されるということでもありますし、そういう形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、海岸のボランティアの皆さんから毎年海岸清掃実施していただいているわけでございますが、これにつきましても、やはりごみをなくする、少なくするという意識改革を実施していく状況からも、海岸清掃については必要な部分でありますので、これにつきましては町としても集めたごみの最終処分等のことにつきましても積極的に取り組んでいる状況ですので、これにつきましては今後とも継続してやっていきたいということで考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君）　　今の質問の中で、磯焼けという関係がありましたけれども、いろんな資料を確認してみますと、磯焼けにつきましてはまず原因的にはある程度海流の変化とか、それから藻食というか、ウニなどいろんな食害に遭ったりとか、大量の河川水、それから砂の流れというようなことで、さまざま説はあるわけですが、なかなか原因等につきましてはまだ全国的にも判明されていないというふうな状況にあると思います。

ただ、遊佐町の場合も、吹浦海岸という形では十六羅漢とか県境までの岬公園までの間の磯焼けについては一応確認はしております。その中で、石灰石とかその辺が付着しているわけですが、なかなかその分についての打開策というのはまだ決め手がないということになっております。ただ、きのうの一般質問の中でもご説明申し上げましたが、その中の一部解消になるとは申し上げられませんが、県の事業等取り入れながら、吹浦地域藻場保全活動組織という形で取り組みを5カ年計画でやるということではなっております。きのうも申し上げましたが、21年、昨年から、今年度もあるわけですが、吹浦の女鹿の旧ドライブインの下の方ですけれども、藻場の再生区域という形では養生する予定をしております。約0.5ヘクタールになりますが、その中でやると。その中でも漁業者、30代から50代からメンバー約11名の方たちから協力いただきながら、今年度はその岩石の清掃とか、それから藻場の設置、それから食害の除去という形ではやるという計画を持っておりますし、その計画の中で実際は藻がついて、もうその中で貝とか魚とか帰ってくれば良いと思っておるのですけれども、そういうふうな計画になっております。

以上です。

委員長（阿部満吉君）　　1 番、筒井義昭委員。

1 番（筒井義昭君）　　この磯焼けというのは、女鹿から岬あたりが一番ひどい状況下になってきているのかなと思いますけれども、その女鹿から岬にかけてというのは、いわゆる先日来から一般質問でも話題に出たところの最もおいしいカキがとれる地区でもありますし、岩ノリ、アオサ、モズク等々のいわゆる遊佐町が自信を持って売り込もうとしている海の産物の最も豊富と言われている地域なわけです。それが磯焼けによって海の砂漠化が進んでいる。それに関して、藻場の育成という形で取り組まれているとはいうものの、きょうの朝行った時点でも、これはあの海岸もう死んでしまうのではないかな。上を見れば、松くい虫で山が死んでいる。海を見れば、磯焼けで海の海岸というものが死んでいきそう。これは、大変な問題だと思うのです。ぜひこれは本腰を入れて、その藻場の育成事業費というのは、あれだけの範囲をカバーする事業費としては本当微々たるものだと思います。これやはりあの海岸線、大事な海岸線ですので、本腰を入れて県に相談し、国に相談し、この磯焼け対策というものをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

時間も余り自分質問すると、ほかの議員にご迷惑かけますので、次に進ませていただきます。9 ページ、農林水産業費、農業費、農業振興費、需用費、修繕料、野沢農村公園の遊具の修繕料とありますが、どのような遊具なのでしょう。遊具名だけ教えてください。

委員長（阿部満吉君）　　小林産業課長。

産業課長（小林栄一君）　　うちのほうで農村公園という形で管理しているのが約5カ所ほどあるのですが、その中の野沢公園であります。

今ご指摘あったものは、滑り台の金属部分がさびて劣化している部分であります。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 1 番、筒井義昭委員。

1 番（筒井義昭君） この滑り台の修繕の必要性というのは、いわゆる担当しているところの地域、産業課の職員が点検した上でかえなければいけない、修繕しなければいけないとなったものなのか、住民からの要望によって修繕しなければいけないとなったものなのか、どちらだか教えてください。

委員長（阿部満吉君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） 今ご指導あった件なのですけれども、なかなか全部が私のほうで点検に回っているということではなくて、一般の住民の区長さんのほうからぜひ修繕をお願いしたいというような要望があった部分であります。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 1 番、筒井義昭委員。

1 番（筒井義昭君） これ私が聞いているのは、いわゆる遊佐町では地域生活管理課では都市公園を管理している。健康福祉課では児童公園を管理している。産業課ではただいま答弁あったところの農村公園を管理している。そして、教育委員会ではそのほかに学校施設の遊具とか、そして健康福祉課では児童公園、それに保育園の遊具を管理しているのだと思います。さまざまな遊具というのが遊佐町にはあるし、さまざまな公園があるわけですが、その遊具等のチェック体制はいかに図られているのかということを私は聞きたいと思います。私のいわゆる総務厚生以外の担当課長にお聞きします。地域生活課、産業課、それに教育課、いわゆる所管している公園や施設にあるところの遊具の点検をいかなる頻度で、いかなる基準に基づいて点検をなさっているのかお答え願います。

委員長（阿部満吉君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） お答えします。

地域生活課で管理しております都市公園、河川公園、そういう部分につきましては、各都市公園につきましては自前で点検を実施しておりますし、目視によって点検をし、修理が必要なときは修理をするという形でございます。ただ、滑り台につきましては何年に改修するとか、そういう基準は設けておりません。あと、河川公園につきましては、各集落に依頼をして、委託をして管理をやってもらっている施設につきましては、各区長さんとかそういう方々、代表の方々に説明をし、点検をしていただいておりますけれども、それにつきましてはその方々から内容に聴取をしながら、修理が必要であれば修理をやっていくという内容でございます。

今後につきましては、その部分につきましても年 1 回は点検をするという形で対応したいと思っております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） 産業課で管理している農村公園につきましても、今の地域生活課と同様な形で、5カ所あるわけですが、ある程度地域のほうに管理的なものをお願いしておりますので、今

言ったとおり私のほうでも5カ所だけなのですけれども、以上、今あったように定期的ではないのですけれども、年1回ぐらい管理的なもので巡回したいと思っております。

委員長（阿部満吉君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原 聡君） 学校関係の遊具ということになりそうですけれども、学校関係についてはこちらから各学校に点検をして回るというようなことは実はしてなくて、学校現場でございますので、そこの先生のほうからふぐあいがあった場合にはご連絡をいただくということにしております。

委員長（阿部満吉君） 1番、筒井義昭委員。

1 番（筒井義昭君） この遊具というのには、ある程度安全基準というのがあると思うのです。滑り台にしても、ブランコにしても、鉄棒にしても、さまざまな遊具に安全基準、子供たちが遊ぶ遊具ですので、当然のように安全基準があると思うのです。

そうすると、その安全基準というのをしっかりと把握した専門員みたいな方から点検していただくことというのが必要なのではないかなと思います。どちらかというと、都市公園や河川公園や農村公園に関しては、地域の集落の方にお任せしているのだという形で、地域の集落の人たちが遊具の基本的な安全性、安全基準というのを把握できて点検しているのかというのは、非常に疑問を呈さざるを得ません。この遊具に関しての安全性は、全国でも叫ばれていますし、遊具でのけがも多発しているわけです。都市部では、専門家による点検では使用不可能な、安全基準を満たしていない遊具が大変多いと言われている。だものですから、遊具はあるものの使用してはだめよという形で張り紙がされている遊具が非常に多いのだそうです。木材使用部……木材を使用している部分は、腐食というものが当然発生しますし、金属使用部分においては腐食や摩耗が原因だと言われています。これに対して、行政では対応し切れなと言われていて、余りにもチェックしなければいけないことも多いし、それを維持管理していくことがなかなか難しいと言われている。遊佐町における遊具の状況と点検体制の強化に向けた指導がいかなされているのか、最後ですけれども、町長にお尋ねいたしまして、私の補正予算質問とさせていただきます。答弁お願いいたします。

委員長（阿部満吉君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 実は、まず遊具の質問の前に、ごみ回収とか磯焼けの話がありました。

私は、お隣の酒田市、飛島の回収はロータリークラブと、また市議会議員でありますお人方が代表なさっているNPO法人、まさに民間の力でごみ回収のお力添えやっていると。すばらしい活動やっていますので、町の皆さんからも、議員の皆さんからもお力添えお願いしたいなと。

そして、磯焼けについては、岩手県の三陸海岸、まさにカキの養殖業者とかいろんな方々が海は森の恋人、いわゆる陸地の状態が下流の海の現状になるのだということで、一生懸命植林をしたりして、まさにボランティア、漁師の皆さんが地域声かけて、畠山さんですか、代表なさっている方、全国的にも有名な方ですけれども、そんな方もいらっしゃいます。確かに岬地区、岩石採取の問題もありますし、それに伴って湧水等非常に少なくなっているのではないかなという話も耳にしておりますけれども、陸の形が海の形と見たときに、やっぱりそういう植林等のことが少し欠けていたのかなという反省もあるわけですし、そこら辺もちょっと議論していきたいなと思っております。

遊具につきましては、我が町はこれまでほとんど検査の基準は持っていませんでした。特に印象的なのは、自分が議員のときに児童公園、滑り台が何かもうさびて、さびて危険だということでした。予算がないということで、当時の健康福祉課長、みずから金のかで自分のトラックに撤去したという思い出がついこの間、もう5年ぐらいになりますか、そのような状態で、町として専門的にやろうという意識は多分これまでなかったのかなと思っています。ただ、施設が新しくそれなりのスパンでできればよかったのでしょうかけれども、なかなか施設が一遍設置してから専門的な検査というのが確かにやってきていないと思うし、町自体その検査の基準というのは多分持っていないと思います。これは、これまでの行政が持ってこなかったということ、先ほどいろんな歩道のいわゆる基準もありました。ガードもありました。基準づくり少し専門的な技術、それから知識等不足した点もあったと思います。これ、今非常に私も感じるのです。今岩石採取等いろんな問題、法律的な問題でやっぱりなかなか町が技術的に、それから知識的に非常に不足しているということ考えます。そんな形で議論させていただきたい。そして、基準というのはどうあるべきかというのをやっぱり勉強させていただきたい。職員をしっかりと育ててまいりたい、このように思っております。

委員長（阿部満吉君）　これで1番、筒井義昭委員の質問は終了いたします。

8番、土門治明委員。

8番（土門治明君）　8ページに企画、番組製作負担金が金額計上されております。60万円です。これは、概略説明によりますと、地域再生マネジャーの番組を製作するということでございましたけれども、これの地域再生マネジャー事業、これまで我が町でも過去行われてきてまして、それでことしのちょうど2月ごろでしたっけか、その発表会が行われたことと記憶しておりますけれども、あの発表会行われた方々に関係した製作になるのか、その辺のどのような製作になるのかをお聞きしたいと思います。

委員長（阿部満吉君）　村井企画課長。

企画課長（村井　仁君）　お答えいたします。

ここに計上いたしました番組の製作でございますが、これは全国12市町村をふるさと財団が選定をいたしまして、過去に行った地域再生マネジャー事業、これはもう既に事業としてはすべて完了しておりますけれども、私のほうの町では18年度から21年度まで3カ年間やりました。それは、テーマとして町を元気にすることが基本にあったわけなのですが、それら一定の年数を経て町がどのようになっているかということを番組として紹介をしましょうということでございます。制作局はBS11という、株式会社BS11ということなのですが、衛星放送の11チャンネルで全国放送している会社でございます。そこで6月から大体8月まで製作をし、そして11月、12月で番組の放送をするということでございまして、12市町村ですから、6回で放送するというので、1回の放送時間が30分です。そこに2つの市町村が入りますので、15分ということでございます。

これ、取り組みますこちら側のねらいといたしましては、BS11とはいえ全国放送であるということと、全国放送であるがゆえに町の紹介がたまねく全国に紹介できるということと、この番組については自治体、私のほうで2次使用権ももらえるということでありましたので、さまざまの場所でPRビデオにも使えるということがあります。

内容といましては、町の紹介はもちろんなのですが、地域再生マネジャーが行った活動の事例の紹介、これらはドキュメントタッチで編集するということでございました。ライターがカメラマンを同行しながら取材ということで、最近よくあります製作方法なのですが、これらでこれから作成をして放送するということに対する製作の委託料という、負担ということで60万円を計上させていただいております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 8 番、土門治明委員。

8 番（土門治明君） これは、町を元気にする事業だったのですが、元気になりましたか、これやって。どのように評価しておりますか。

私は、やっぱりこれ事業やったのはそれぞれの部門でやっていたようなのですが、これ見て知らない人は元気になったかどうかというのは全然わからない人が、町民がほとんどです。私も、かろうじて何ぼかわかるぐらいなものですから、どのように元気になったのかというのは、よろしければ教えていただきたいのですが。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） 町が元気になったかどうかというのは、非常に評価の難しいところでございます。

総体的に言えば元気になったと言えるかもしれませんが、またもしこの事業に取り組まなかったらどうだったかという評価の視点もありますので、それはもっと元気がなくなっていたかもしれないということからすれば、元気になったと言えるかもしれませんが、これは非常に難しいところだと思います。

ただ、いろんな課題に対して特に地域資源をどう生かすかという観点で、町が積極的に取り組みをしていかなければいけないという姿勢を堅持し続けることがやっぱり大事ではないかと。中には、もちろん成功しなかった事例もありますし、少し芽が出てきたものもあります。それは、総体的にとらえてやっぱり一歩前に出ていくための地域資源をブラッシュアップさせるための手段としてはよかったのではないかなというふうに思っているところです。

委員長（阿部満吉君） 8 番、土門治明委員。

8 番（土門治明君） 私も、元気になったと思います。

耕作くんもその関係だったと思いますけれども、しょうちゅうもその関係だったと思いますけれども、それからあとサケの薫製でしたっけか、サケの薫製とかヘチマの化粧水とかさまざま町にわざわざでございますけれども、活力が出たのかと思います。これを番組にしようとして残して全国放送してもらえれば、また遊佐町の人が見て元気になるのではないかと思いますので、ぜひいい番組がつかれるように役場のほうでもまた協力していただきたいと思います。

それからもう一点に、私勉強不足なものですから、ちょっと単純なこと聞きたいと思います。今回子ども手当の事務委託金が25万円出ておりました。その子ども手当については、先ほど午前中質問ありましたので、それはいいのですが、私いつも疑問に思うことありまして、振り込みするわけですので。私が振り込めば手数料取られるのですが、役場で振り込むと手数料なしということだそうで

すよの。私が子ども手当払うのであれば、振込手数料金融機関に払うのですが、役場の場合はサービスということになっていますよの。この点についてひとつ。つまり子ども手当3,900万円ほどのものが支払われたのですが、その振込手数料はサービスだったということ、まず1点確認しておきたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 本間会計管理者。

会計管理者（本間康弘君） 役場からの振り込みにつきましては、一応公金という扱いの中で振り込みということで、手数料がかからないというようなことでお願いしております。

というのは、指定金融機関の農協との契約の中でそういうことでお願いをしております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 8番、土門治明委員。

8番（土門治明君） はい、わかりました。

それで、税金のほうもちょっとお聞きしたいのです。税金は、役場のほうに自動振込で通帳での払う場合なのですが、1回目はあれ手数料かからないで、私が役場に通帳から振り込むときなのなのですが、1回目は無料、サービスで、忘れていて督促なった場合は督促手数料、その中に金融機関の手数料も入っているのかどうか、その辺もお聞きしたいのですが。

委員長（阿部満吉君） 本間会計管理者。

会計管理者（本間康弘君） 振り込みにつきましても、農協のほうと1件幾らという形で、税金の場合ですけれども、こちらのほうで後でお支払いしているはずでございます。

今言われました督促手数料につきましては、これはまた別料金という形で税金のほかに督促手数料というのはつくことになりますので、当然それは別口ということで納めていただくようになると思います。

委員長（阿部満吉君） 8番、土門治明委員。

8番（土門治明君） わかりました。

私も、たまに聞かれることあって、いいかげんな返事もできなかったのですが、大体そうではないかということで話をしていたのですが、ちょっと違いました。私は、ちょっとの手数料やっぱりかかっていたのかなと思っていたのですけれども、役場の場合はサービスだということがわかりました。

それから、農協だけでなく金融機関いっぱいあるのですけれども、そのサービスになる金融機関はどのぐらいあるのですか。

委員長（阿部満吉君） 本間会計管理者。

会計管理者（本間康弘君） 指定金融機関だけでございます。

委員長（阿部満吉君） 8番、土門治明委員。

8番（土門治明君） 具体的に農協以外どこでしたっけか。農協だけでないでしょう。

委員長（阿部満吉君） 本間会計管理者。

会計管理者（本間康弘君） 指定金融機関は、遊佐町はJAのみどりの遊佐支店でございます。そのほかには、きらやか銀行さん、荘内銀行さんでございまして、収納代理というのがまたございまして、そ

れにつきましてはまたそれぞれ支店がございます。例えば庄内みどり農協吹浦支店だとか、あるいは東北労働金庫さんの酒田支店とか、そのようなことでございます。

ちょっと今、そういうようなことで指定金融機関と収納代理機関とかということでございます。ちょっと済みません。

委員長（阿部満吉君） 8 番、土門治明委員。

8 番（土門治明君） わかりました。

なぜ公金がサービスになるのかということがまた疑問にわいてきましたので、その辺もしわかれれば説明してほしいのですが。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） 予算的には、先ほど会計管理者のほうからお答えいたしましたように、指定金融機関との間で契約を結びまして、公金の取り扱い 1 件につき幾らという契約を結びまして、それを町からの手数料としてお支払いをしているという状況にあります。

ですから、振り込みされる方から手数料は、直接その部分で一件一件の形で私たちが個人的に振り込みをする場合に手数料という、その場ではございませんけれども、契約の中で事務取扱手数料として計上してございます。

委員長（阿部満吉君） 8 番、土門治明委員。

8 番（土門治明君） 一括して手数料をお支払いしているということでして、やはり役場でも手数料払っているのだなということですよ。どうもありがとうございました。

そういうこと今度聞かれましたら、そのように正確に町民のほうに……

（何事か声あり）

8 番（土門治明君） はい。どうも……終わります。

委員長（阿部満吉君） これで 8 番、土門治明委員の質問は終了いたします。

4 番、赤塚英一委員。

4 番（赤塚英一君） それでは、私のほうからもできるだけ笑われないような質問したいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほどテレビ番組の話ありました。企画費のほうで番組製作負担金 60 万円、また 9 ページ、商工費で観光費として P R 番組製作委託料 40 万円ということ出ました。これですけれども、後段の K B S のほうは海外のテレビ局なので、若干ちょっと違うだろうとは思いますが、上段の B S イレブンの番組でございます。この制作に当たりまして、この B S イレブンの番組、この放送は冬にかけての放送ということですが、時間帯の放送、曜日、この辺はどのような形になっているのでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

番組のタイトルは、「地域再生マネジャー、町を元気にする達人たち」というタイトルだそうでございます。放送の期間については、先ほど申し上げたとおり 11 月から 12 月ということまで決まっております。そこから先の時間帯については、まだ未定になっているようでございます。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 4 番、赤塚英一委員。

4 番（赤塚英一君） 放送日のほうは未定ということですね。時間のほうも未定ということで、わかりました。

では、これの番組つくるに当たりまして、うちのほうでは60万円という金額出すわけですが、これのスポンサーというのはどういう形になっているのでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） このスポンサーは、財団法人ふるさと財団でございます。

窓口がすべてふるさと財団になっておりまして、請求だけはBS11から参ることになっておりますが、全体の取りまとめ、それから市町村の選定、さらには費用の積算、こういったことすべてふるさと財団が行うということになっておりまして、その内容によって見積もりが来ているところでございます。

ちなみに、参考でございますが、12市町村今の予定申し上げたいと思います。熊本県荒尾市、ここ町なか醸造所で有名になったところでありまして、私のほうでいくというと耕作くんみたいなものを町なかでつくっているという、こういう取り組みを行っております。それから、和歌山県高野町、沖縄県南城市、愛媛県宇和島市、香川県小豆島、島根県海士町、岡山県西粟倉村、北海道上士幌町、山口県山口市、福井県芦原温泉、長崎県対馬、こういう内容になっているようでございます。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 4 番、赤塚英一委員。

4 番（赤塚英一君） 今選定された12市町村でございますけれども、もう有名どころからこれから有名になるのかなというところからさまざまあるようでして、番組そのものは非常に期待できるのかなと思っております。

そうしますと、これ財団があくまでスポンサーで、遊佐町はただそのつくる財団で遊佐町さん選びました。あなたも出すのに製作に60万円かかりますから出してくださいねという形で、来ている金額を予算化したということではよろしいわけですか。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） この選定の基準については、詳細は伺っていないのですが、選定された内容を見ますというと、地域再生マネジャーによりまして町が元気になったところということが基準になっておるようでありまして、例えば荒尾の場合はこの足元にマーケットをつくれというテーマで総務大臣賞を活動は受けております。そういった形のところが中心になっているようでありまして、多分ふるさと財団のほうで36ありましたこの地域再生マネジャーの市町村あったのですけれども、その中からある程度恣意的にといいましょうか、番組になりそうなところを選んで選定をしたのではないかと思います。あらかじめ、こういう形で番組をつくりませんが、つくりませんか。負担をしていただけますかという連絡がありましたので、その中でも断ったところあったかもしれませんが、選定の内容はこんな感じで、手を挙げれば全部がつかれるということでもないようです。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 4 番、赤塚英一委員。

4 番（赤塚英一君） おとしですか、BSフジで吹浦が中心で取り上げられました。たまたま私も、運動会のおき取材来ていましたので、来賓席でのかきに座っていたら、何か変なでっかいマイク持ってるうろろしている若いあんちゃんがいるというので、赤塚、ちょっとおまえ聞いてこいということで聞いて、初めてそれを知ったというところありまして、あれはあれで番組またスポンサーは全く別ですけれども、遊佐町が遊佐町一本で、1枠で放送された番組です。

この辺の方々、BS入れている、どれだけ普及しているかというのあるものですから一概には言えませんが、やっぱりその取材されたお宅の方の話なんか聞くと、かなりこの近所ではない、九州だったりそういうところからも電話が来て、結構見ている方いるのだなというのあったそうです。ただ、今回のやつは遊佐町がスポンサーでもありませんし、遊佐町を1枠で撮ってもらっているわけではなくて、1枠で2つの市町村を出してやる番組になります。若干、確かにその地域再生マネジャー事業というのをこういうふうの結果出ましたよというのを知らしめるには非常にいいのかもしれませんが、遊佐町のいわゆる観光PRの部分で考えると、ちょっと弱くなるのかなと思ったものですから、その辺をお聞きしました。これが民放の地上波であれば、例えばその枠の間の視聴率ですか、視聴率の平均だったり、そういうのから当然いろんなことを検討していただけますけれども、今回BSですので、こういうのを積極的にやってもらうのは非常にありがたいですし、遊佐町を全国にPRする。ローカルではないですから、BSとはいえ。ローカルではありませんから、非常にありがたい話で、60万円で宣伝してもらえるのはありがたいと思うのですけれども、これに関係しまして以前から私フィルムコミッションなり、酒田のロケーションボックスみたいなものをつくるべきではないかというのを以前に大分力説させてもらったことがあります。こういう取材が来るのは非常にありがたいのですけれども、これを地元でコーディネートできるところがないと、トラブルの原因になって、せっかくいい事業でも地域内ではマイナスの効果が出てしまうことも考えられると思うのです。旧吹浦小学校を使った映画、「リトルプリンス」ですか、非常にいい映画だったらいいです。私ちょっといろんな事情ありまして行けなかったのですが、DVDが出たらゆっくり見ようかなと思うのですけれども、あれを撮影しているときも、やはり隣近所何やっているかわからないので、多少のトラブルが起きたという話聞いています、私の近所の話ですから。そういうこともありました。また、この遊佐町ではないのですけれども、やはり韓国なり台湾のテレビ局が取材に来ていてシーンをテレビで放映していました。そこでも、言葉の壁であったり文化の壁、習慣の壁があって、やっぱり地元との意思疎通がうまくいかなくて多少なりともトラブルになるということがあるそうです。こういうところがプラスに働けばいいのですけれども、マイナスに働くようではちょっとやはり問題があると思うので、この辺について町が最初から最後までやるのではなくて、コーディネーターみたいな形でそういうのを育成して行って、今後こういう取材なり、撮影なり、そういういろんな形、メディアの取材に対してコーディネートするところというのは必要になってくるかと思うのですけれども、その辺企画課長としてどのようにお考えでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） フィルムコミッションについては、3月の議会でも少し出まして、私もお話ししたのですけれども、「おくりびと」に代表されるように、非常に効果が大きいと。波及効果も大き

いということで、できる限り取材にこたえていく、あるいは撮影にこたえていく態勢が必要だというのは当然のことです。

しかしながら、今委員おっしゃったように、制作側と地元とのあつれきといいますか、トラブルというの少なくともありまして、私も何度もテレビ撮影あるいは映画の撮影の中の町の紹介をしたこともあるのですが、撮影される側とするほうでけんかになったとか、損害賠償がどうだとかという話になったとかということもありました。したがって、そういう人材が必要だということは、私自身も痛感しております。

ただ、年間通じてそういうものがどれだけこの地域に言ってみれば需要としてあるのかといいますと、これもまた難しい話でありまして、町の事情もよくわかり、なおかつ製作側の意図もわかって、トラブルのないように進めていくというのが理想の形だろうというふうに思いますので、こういう方に相談したらうまくいくのではないのでしょうかというぐらいのコーディネーターがちょっと人材として確保していくような形での取り組みが一番現実的かなというふうに思っているところです。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 4 番、赤塚英一委員。

4 番（赤塚英一君） 割とその辺のところというの、気きく方は言い方おかしいですけども、そういう方が非常に重要なかなと思います。

確かに需要の面からすれば、年間数本あるかないかの話ですから、大がかりにやっていいのかどうかというのはありますけれども、やはり遊佐町を観光なりということで売っていく手段としては、これからももっともっと重要になってくると思いますし、「おくりびと」に代表されるように、映画のロケーションなどでも非常にいいロケーションの場所があるわけですから、そういうのを考えれば、そういうところを売り込んでいって、どんどん、どんどん使ってもらうことによって、鶴岡の藤沢周平記念館ではないですけども、ああいう形で集客を見込むことも可能だと思いますので、そういうところ十分考慮していただければなと思います。本当にそういうのがしっかりしていれば、「座頭市 THE LAST」の香取慎吾来て遊佐町でも撮影したはずですよ。そういうので遊佐町に来て舞台あいさつなり何なりしてもらえれば、また遊佐町がひとつ元気になるのかなというところもありますし、そういうコーディネーターをこれからどんどん、どんどん育成していってもらって、やってもらえればなと思います。

それにあわせまして、先ほど K B S、韓国のテレビ局でございます。私スカパー入れていますので、たしかスカパーには入っていたはずなので、見てみたいと思うのですが、韓国でこうやって放映されるということは、当然観光客も今後見込めるというところでこれの製作にかかわるわけですが、放映されました。お客さんが来ただけでは、多分遊佐町大変だと思うのです。当然ガイド、韓国語のできるガイドも必要でしょうし、韓国語での表記の看板の設置だったり、そういうのが将来必要になってくるはずですよ。隣の秋田県では、今「IRIS」のロケ地ということで、非常に韓国からの観光客見えているそうですが、一方では宮崎の口蹄疫の話題から韓国のウイルスと DNA が一緒だという話から、風評被害的に秋田県の土田牧場なんか今観光客の受け入れ体制について非常にびりびりしているというニュースが出ていました。我が町でも、当然そういうこと今後考えられると思うのです。そうなってくると、要らぬトラブルを発生させる可能性が出てくると思います。特にそういう海外

の番組などで紹介してもらうときには、その後の対応というのも十分考える必要があると思いますので、その辺もしっかり考えていただいてこのKBS、またBSイレブン活用していただいて、遊佐町をもっともっと元気にしていただければと思いますので、企画課長にその辺のところしっかりした対応をお願いしまして、私の質問を終わります。

委員長（阿部満吉君）　これで4番、赤塚英一委員の質問は終了いたします。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（阿部満吉君）　ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

委員長（阿部満吉君）　ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託された議第42号　平成22年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）、議第43号　平成22年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第44号　平成22年度遊佐町老人保健特別会計補正予算（第1号）、議第45号　平成22年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、以上4議案についてこれを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（阿部満吉君）　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後2時10分）

休

憩

委員長（阿部満吉君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時45分）

委員長（阿部満吉君）　報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

金野議会事務局長。

局長（金野周悦君）　報告書案文を朗読。

委員長（阿部満吉君）　本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（阿部満吉君）　ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

(午後2時47分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

平成22年6月11日

遊佐町議会議長 高 橋 信 幸 殿

補正予算審査特別委員会委員長 阿 部 満 吉